

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00744000000	調達件名	インドネシア国自動車産業開発プロジェクト		
公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
履行期間(予定)	2022年1月17日 ~ 2025年2月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシア政府は、インダストリー4.0導入に向けたロードマップ(Making Indonesia 4.0)の実現及び自動車産業振興ロードマップを踏まえた実効性ある政策・アクションプランの立案支援を目的として、本事業を要請した。本事業に先立ち実施された基礎情報収集・確認調査において、自動車産業振興ロードマップ実現に向けてのアクションプランの提言および本事業にて取り組むべきパイロット活動が整理された。本事業は、インドネシアの自動車産業振興の課題となっている、裾野産業振興、研究開発及びデザイン(R&amp;D&amp;D)促進、輸出振興の領域において、パイロット事業を通じた自動車産業振興ロードマップのアクションプランの実効性向上のための政策立案支援を実施する。</p> <p><b>【活動内容】(想定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車産業の裾野産業振興、R&amp;D&amp;D促進、輸出戦略にかかる調査</li> <li>・裾野産業を構成する現地企業等とSler(システムインテグレーター)とのマッチングハブの構築によるICT技術取り込みのモデルケースの蓄積、パイロット活動を通じたより盤石な政策の立案</li> <li>・自動車産業関連企業によるR&amp;D&amp;Dを促進する税務インセンティブ制度の適用のための改善策の策定、本制度を活用したR&amp;D&amp;D事例の蓄積、普及計画の策定、普及ツール(ガイドライン等)の開発</li> <li>・自動車及び部品の産業構造や市場分析を踏まえたインドネシアの輸出戦略の策定</li> <li>・本邦研修または第三国研修の実施 等</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/自動車産業振興(評価対象者)</li> <li>・自動車産業振興(評価対象者)</li> <li>・市場・ビジネス環境・輸出促進</li> <li>・デジタル分野人材育成</li> <li>・裾野産業振興(デジタル技術活用促進)</li> <li>・R&amp;D&amp;D推進</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約62人月 (国内:10人月、現地:52人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・R/D署名見込み:2021年10月中</li> <li>・&lt;有償以外&gt;</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00725000000	調達件名	フィリピン国営放送局地上デジタル放送網整備事業準備調査(有償勘定技術支援)		
公示日(予定)	2021年10月20日		担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)
履行期間(予定)	2021年12月20日 ~ 2022年9月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【調査の背景・目的】</b> フィリピン政府は地上デジタル放送への完全移行を2023年12月末に設定している。一方、公共性の高い放送が期待されるフィリピン国営放送は予算不足のため地デジ放送に向けた十分な設備を整備できていない。本調査は国営放送の地デジ放送移行を支援するため、既存調査のレビューを行い、当該事業の目的、概要、事業費、実施スケジュール、本邦技術の適用、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1)業務計画書作成・提出、(2)インセプションレポート作成・協議、(3)事業の背景・必要性の確認・整理、(4)自然条件調査等、(5)代替案の検討、(6)概略設計、(7)地上デジタル放送の活用法検討、(8)事業実施計画の策定、(9)本邦技術の活用可能性の検討、(10)事業費の積算、(11)調達計画の策定、(12)事業実施体制の検討、(13)運営・維持管理機関の体制(財務・予算面)、(14)実施機関負担事項の確認、(15)環境社会配慮に係る調査、(16)ジェンダーの視点に立った調査と計画策定、(17)免税措置の確認、(18)本事業実施にあたっての留意事項の整理、(19)コンサルティング・サービスTOR案の検討、(20)事業効果の検討、(21)本邦企業説明会の実施、(22)ドラフトファイナルレポート、ファイナルレポート等の作成・協議</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 36.00人月程度</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 1.業務主任者・放送事業計画(評価対象予定)、2.地上波デジタル放送展開計画・放送政策・制度、3.伝送回線設計・周波数計画(評価対象予定)、4.送信設備計画・電源設備計画、5.建築設計(建築意匠・構築)、6.施工計画・積算、7.スタジオ・設備計画、8.経済・財務分析・業務円滑化、9.機材調達計画、10.地デジ活用法①(防災情報提供内容・制度の確立)、11.地デジ活用法②(字幕・多言語放送、遠隔教育等)、12.番組制作支援</p> <p><b>【先行調査】</b> ・地上デジタルテレビジョン放送への移行支援にかかる調査(総務省、2021年)</p> <p><b>【その他】</b> ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・調査対象地域には、外務省危険度レベル3にあたる地域(ミンダナオ中部以西のマラウィ市、クタバト市、ザンボアンガ市)を中心に、治安上のリスクが高い地域を含むため、JICAと連携の上、十分な安全対策措置を取る必要があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償案件&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00742000000	調達件名	カンボジア国カンボジア日本人材開発センター起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクトフェーズ2(ビジネスコース実施)		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月17日 ~ 2025年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本事業は、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)による現地の民間セクター活性化を目的としている。カンボジアは、1999年のASEAN自由貿易地域への加盟および2004年のWTOへの加盟以降、国際社会との繋がりを深め、積極的な外国投資の誘致を行い、豊富な若年層の存在等を背景に、近年は中国やタイに代わる新たな生産拠点の一つとして注目を集めている。その中で、カンボジア国内の経済基盤をより強化するためには、中小企業振興、起業家支援等の民間セクター開発が喫緊の課題となっている。本事業は、「カンボジア日本人材開発センター起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクト」(2019年4月~2022年3月)の第2フェーズとして実施される予定である。</p> <p><b>【活動内容】(想定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となるビジネスコースの運営管理、講義の実施、モニタリング</li> <li>・現地講師の育成(TOT)</li> <li>・経営者向けコース参加者の本邦研修の実施</li> <li>・ビジネスコースの自立的運営のためのCJCC職員の能力強化や財務管理策の提言</li> <li>・本事業関係者との連携 等</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/ビジネスコース企画・管理(評価対象)</li> <li>・ビジネスコース講師①経営戦略・マーケティング</li> <li>・ビジネスコース講師②人材管理・品質管理・生産管理</li> <li>・コース運営管理(評価対象)</li> <li>・本邦研修</li> <li>・Eラーニングシステム</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約17人月(国内:約8人月、現地:約9人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・R/D署名見込み:2021年9月中</li> <li>・&lt;有償以外&gt;</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00743000000	調達件名	カンボジア国カンボジア日本人材開発センター起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクトフェーズ2(スタートアップ・起業家支援)		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月17日 ~ 2025年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本事業は、カンボジア日本人材開発センター(CJCC)による現地の民間セクター活性化を目的としている。カンボジアは、1999年のASEAN自由貿易地域への加盟および2004年のWTOへの加盟以降、国際社会との繋がりを深め、積極的な外国投資の誘致を行い、豊富な若年層の存在等を背景に、近年は中国やタイに代わる新たな生産拠点の一つとして注目を集めている。その中で、カンボジア国内の経済基盤をより強化するためには、中小企業振興、起業家支援等の民間セクター開発が喫緊の課題となっている。本事業は、「カンボジア日本人材開発センター起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクト」(2019年4月~2022年3月)の第2フェーズとして実施される予定である。</p> <p><b>【活動内容】(想定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CJCCの起業家プログラムにかかる支援</li> <li>・ 起業家コースに対するアドバイス提供</li> <li>・ CJCCアクセラレータープログラム(CJAP)の実施支援</li> <li>・ CJAP運営のためのCJCC職員のオーナーシップの確保及び能力強化</li> <li>・ スタートアップ・起業家エコシステムの構築にかかる提言・推進</li> <li>・ スタートアップ・起業家に対するファンディングの仕組みづくり支援 等</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者/スタートアップ起業家支援(評価対象)</li> <li>・ アクセラレータープログラム担当①(評価対象)</li> <li>・ アクセラレータープログラム担当②</li> <li>・ ファイナンシャル支援</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約14人月 (国内:約6.5人月、現地:約7.2人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・ R/D署名見込み:2021年9月中</li> <li>・ &lt;有償以外&gt;</li> </ul>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00691000000	調達件名	ベトナム国ベトナム南部空港セクター及び周辺地域との連結性に関する情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2021年12月27日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナム最大都市であるホーチミンのタンソンニャット国際空港は、旅客取扱能力が年間2800万人であるのに対し、2016年の旅客数は3220万人に達している。ベトナム政府は、第3国際線ターミナルをタンソンニャット国際空港に増設する計画を立てているが、同空港はホーチミンの市街地にあり、更なる拡張余地に乏しい。よって、同政府はホーチミン市郊外のドンナイ省に旅客取扱能力年間1億人規模の東南アジア地域のハブ空港となる、ロンタイン国際空港を建設予定である。2021年1月には2500万人に対応する第一期を着工し、2025年の開港を目指している。2030年以降には第二期の拡張完了を目指しているが、ポストコロナのベトナム南部の航空需要を踏まえつつ、タンソンニャット国際空港及びロンタイン国際空港の役割分担および整備計画につき適切に検討を行っていく必要がある。また、新たな空港開発に伴う、周辺地域との連結性の向上の検討も必要となってくる。</p> <p><b>【目的】</b> ベトナム南部地域の空港開発および周辺地域との連結性向上に資する運輸交通インフラ整備の必要性およびODAでの協力の可能性につき情報収集、検討を行う。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <p>①事前準備(国内作業)及びインセプションレポートの説明・協議 ②調査対象地域の概況に係る情報の収集・整理 ③対象地域の運輸交通ネットワーク(道路・水路・空路・物流等)の現状に係る情報の収集・整理 ④ロンタイン国際空港第二期整備に関する情報収集 ⑤ロンタイン国際空港と周辺地域の連結性向上の為の道路インフラ整備に関する情報収集 ⑥インテリムレポートの作成・協議 ※上記④の一部および⑤の情報を整理した段階で作成を想定 ⑦ドラフト・ファイナルレポートの作成・JICAとの協議 ⑧ファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【想定担当分野・評価対象者】</b></p> <p>①業務主任者・空港計画(評価対象) ②航空需要予測・経済分析・財務分析 ③空港土木施設計画・設計(評価対象) ④空港建築施設計画・設計 ⑤航空保安施設計画・設計 ⑥供給処理施設計画・設計 ⑦道路計画・交通需要予測(評価対象) ⑧事業費積算 ⑨資金計画 ⑩環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b>約21.75人月(現地11人月、国内10.75人月)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00753000000	調達件名	バングラデシュ国ベンガル湾沿岸地域漁村振興プロジェクト		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月28日 ~ 2027年1月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】バングラデシュ国のコックスバザール県はミャンマーと国境を接しており、ミャンマー・ラカイン州の情勢悪化により、2017年8月以降、大勢の避難民がミャンマー国より同県内に流入し、避難民は避難民キャンプでの避難生活を余儀なくされている。同県内のベンガル湾沿岸地域の漁業従事者は避難民の流入の影響による日雇い労働機会の減少・賃金の低下や、禁漁措置の導入の影響による漁業活動による収入機会の減少により、これまでと同様の営漁、水産業や日雇い労働で生計を維持することが困難な状況に直面している。そのため、同県内のベンガル湾沿岸地域の漁業従事者は持続可能な漁業資源管理に適応しながら、漁業活動の生産性を高めるとともに、漁業以外の生計を補う収入手段を習得し、生計向上を図る必要がある。本事業は、コックスバザール県のベンガル湾沿岸地域において、ホストコミュニティの漁業従事者の養殖、加工、漁業資源管理技術や地域内の水産物リユースチェーンの改善、漁業以外の収入機会の創出等を行うことにより、漁業従事者の生計向上を図り、もって同地域の安定した生活の確保に寄与することを目的に実施するものである。</p> <p>【業務概要】上記事業目的の達成のために必要な以下の成果のうち、成果1、2に係る活動の実施を支援し、技術移転を行うもの。</p> <p>成果1：パイロットサイトに適応した養殖・水産加工技術が特定され、パイロットサイトで導入される、成果2：パイロットサイトの水産バリューチェーンが強化される、成果3：パイロットサイトの漁業関係者の漁業資源管理能力が向上する、成果4：パイロットサイトの漁業従事者の生計が代替収入活動によって向上する、成果5：パイロットサイトの栄養状態が改善される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野／評価対象者】</p> <p>①業務主任者／養殖技術(評価対象)</p> <p>②水産加工技術／水産物バリューチェーン(評価対象)</p> <p>【想定人月合計】約38人月(現地36人月、国内2人月)</p> <p>【留意事項】</p> <p>※2021年11月にRD署名予定。</p> <p>※本業務による専門家他に、別途、チーフアドバイザー、業務調整員が事業期間を通じて派遣される予定。</p> <p>※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>※宿泊費については、特別宿泊費単価を適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> <p>〈有償以外〉</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00511000000	調達件名	スリランカ国参加型コミュニティ給水事業のための地方行政官能力強化プロジェクト		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	スリランカ事務所	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2021年12月27日 ~ 2024年12月6日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2009年に終結した紛争で直接的な影響を受けた北部州や東部州、及びこれらに隣接する北中部州やウバ州では、地方道路、中・小規模灌漑、小規模給水等の基礎インフラの整備について、スリランカ政府及び各ドナーの支援が行き届いていない地域が多数存在する。JICAは、円借款「復興地域における地方インフラ開発事業」(Rural Infrastructure Development Project in Emerging Regions、以下、「RIDEP」という)(2017年7月L/A調印)により北部州、東部州、北中部州、およびウバ州の4州における基礎インフラ(地方道路、中・小規模灌漑、小規模給水)整備を支援している。</p> <p>特に小規模給水に関しては、その維持管理を担う村議会が村落給水施設の持続的な村落給水施設維持管理のために必要な知識を十分に有しておらず、また州議会をはじめとした村議会を管轄する上部の政府組織からの技術的・財政的支援は限定的である。</p> <p>以上の背景から、円借款で建設された施設も含め、対象地域における村落給水施設の持続的な利用を目的とした、地方自治体の能力強化及び体制構築のための技術協力が我が国に要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 村議会による村落給水施設維持管理モデル(以下、「村議会維持管理モデル」という)の構築、村職員の村落給水施設の維持管理に係る能力強化、及び持続的な村落給水施設モニタリングシステムの構築を行うことにより、村議会維持管理モデルによる村落給水施設の持続的な維持管理能力の強化を図り、もって対象村議会による村落給水施設の適切な運営が継続されることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1) 村議会維持管理モデル(村落給水施設維持管理の関係者の役割分担・実施体制等を記載した文書)の作成。 2) 村職員の村落給水施設維持管理能力の強化。 3) 持続的な村落給水施設モニタリングシステムの開発。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者/村落給水(評価対象) 給水施設維持管理(評価対象) 組織運営</p> <p><b>【人月合計】</b> 約28.5人月</p> <p><b>【その他】</b> 2021年10月R/D署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00749000000	調達件名	フィジー国生活習慣病対策プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)	2021年10月20日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2022年1月5日	～	2025年12月26日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィジー共和国では、糖尿病や心血管疾患など非感染性疾患(NCDs)に起因する死亡や障害は増加傾向にあり、感染症からNCDsへの疾病転換が急速に進んでいる。2016年に発生した死亡の内、84%以上がNCDsによるものと推計されており、循環器疾患、糖尿病、悪性腫瘍が死因の上位を占めている(WHO、2016年)。また、呼吸器疾患をはじめとするNCDsはCOVID-19を重症化させるリスク要因であり、喫煙、運動不足、不健康な食事、過度の飲酒といったNCDs発症のリスク因子は、未だ多くの住民にとって課題となっている状況である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、フィジー全土において、NCDs対策に従事するプライマリーレベルの医療従事者の能力強化および職場健診システムの確立を目指すことにより、持続的なNCDsの予防、コントロールの強化を図り、もってフィジー全体のNCDsの管理の状況が向上することに寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. プロジェクト期間 2022年1月～2025年12月 2. 上位目標 非感染性疾患に係るリスクファクターを持つ患者の数が減少する。 3. プロジェクト目標 フィジー国におけるNCDsの予防、コントロールが強化される。 4. 成果 成果1: フィジー国のプライマリーレベルでのNCDsの予防・管理対策が強化される。 成果2: 職場健診の導入を通じて、フィジー国における職域でのNCDs対策が強化される。 成果3: MIを利用したNCDs対策実施のための持続的な人材育成の仕組みが強化される。 成果4: プロジェクトの成果がフィジー国内および大洋州地域内で共有される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b> 1. 業務主任者/NCD管理(評価対象) 2. NCD予防啓発(評価対象) 3. 職場健診 4. 研修管理/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体55人月</p> <p><b>【RD署名日】</b> 2021年10月中旬にRD署名予定</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・契約期間を以下の2つの期間に分けて業務を実施します。 第一期: 2022年1月～2023年6月/第二期: 2023年7月～2025年12月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00745000000	調達件名	ケニア国カウンティ保健サービス管理におけるアカウントビリティ強化プロジェクト		
公示日(予定)	2021年10月20日		担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2022年1月10日 ~ 2027年2月26日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ケニア政府は、2010年に改正された憲法やVision2030において「公平で費用負担可能な質の高いヘルスケアを全国民に提供する」ことを掲げ、ケニヤッタ大統領の2期目の主要政策である「ビッグ・フォー(Big 4)」のひとつに2030年のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成を挙げている。 技術協力プロジェクト「地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト(OCCADEP)」(2014年10月~2019年10月)では、地方分権直後のカウンティ保健局のマネジメント強化を目的とした支援を実施し、カウンティ保健局の活動計画・予算計画策定に係る能力強化が図られたが、効率的な医療サービスの提供のためには、予算の確保・支出モニタリングまで確実にを行うこと、すなわち、適切な公共財政管理を行うためのアカウントビリティの強化や透明性が必要との認識から、本支援が要請された。 本事業は、保健計画・予算策定に係る能力強化やエビデンス情報に基づく意思決定の強化により、対象カウンティの保健システム管理を強化し、もって、保健医療サービス提供の改善に寄与するものである。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> 対象カウンティの保健システム管理が強化される。</p> <p><b>【期待される成果】</b> 成果1：対象カウンティにおいて、MTEFサイクルをもとに、改良されたツールを用いて、年間活動計画がプログラム別予算方式により作成・管理される。 成果2：対象カウンティのサブ・カウンティ及び保健施設において、多様な財源から確保された資金を活用するための保健サービスの計画・予算策定に係る能力が強化される。 成果3：多様なデータ分析ツールや分析結果をまとめた資料の活用を通じて、エビデンス情報に基づく意思決定が強化される。 成果4：プロジェクトの活動が他カウンティへの支援を通じてスケールアップする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野 評価対象者】</b> ①業務主任者：保健行政管理(評価対象予定) ②公共財政管理 中期支出枠組み(MTEF)マネジメント(評価対象予定) ③行財政管理ツール開発 ④病院管理(評価対象予定) ⑤研修計画 ⑥保健人材育成</p> <p><b>【想定人月合計】</b>約135人月</p> <p>* 二段階技プロ方式にて実施予定 * 2021年7月にRD署名済 * 本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用され、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載) * 業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)</p> <p>有償以外</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00716000000	調達件名	カメルーン国内水面養殖アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年10月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
履行期間(予定)		2021年12月27日 ~ 2024年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 カメルーン共和国の水産物の国内需要量は年間約50万トンである一方、養殖を含めた国内生産量は約33.5万トンに留まっており、不足分を輸入で補っている状態にある。2010年に年間570トンであった養殖生産量は2019年に2500トンまで生産を伸ばしているが、水産物の国内需要の充足への貢献度はかなり限定的な状態にある。カメルーンの内水面養殖は、小規模な養殖が一般的である一方、投資家や兼業農家による集約型内水面養殖事業への投資も始まっている。カメルーンにおける内水面商業養殖振興の計画策定、人材育成を行うことにより、内水面商業養殖振興の実施体制が強化を図り、内水面商業養殖振興に寄与するものである。</p> <p>【業務概要】 1：内水面養殖分野の現況把握。 2：内水面商業養殖振興計画の策定。 3：種苗生産および飼料製造に関わる中核人材の技術能力向上支援。 4：内水面商業養殖振興に関する知見の近隣国への共有。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野・評価対象者】 ・行政アドバイザー(評価対象予定) ・養殖技術(評価対象予定)</p> <p>【人月合計】 17.6人月(国内1.6人月、現地16人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・現地渡航について本業務では、現地渡航を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00707000000	調達件名	フィリピン国感染症検査ネットワーク強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	人間開発部新型コロナウイルス感染症対策協力推進室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月31日 ~ 2026年1月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピン共和国は、2009年のインフルエンザA(H1N1)の流行以降、国立検査室を支援する5つの地方検査室を設立し、国立検査室ネットワーク創設のための国家枠組を制定し、感染症サーベイランスに関する国立・地方検査室の役割拡大に取り組んできた。 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、大量の検査を行う能力の限界、保健施設・地方検査室と保健省・国立検査室間の報告の遅れ、リスク評価のための不十分な能力等の課題が確認され、感染症検査・警戒体制の脆弱性が露呈している。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、フィリピンのモデル地域(今後調整)において、中央・地方・各地域レベルの検査室ネットワーク及び中央・地方レベルのゲノム解析・サーベイランス能力を強化し、さらに保健省による検査情報の収集・分析能力の強化を行うことにより、機能的な情報システムを備えた感染症検査室ネットワーク構築を図り、もってフィリピンの新興感染症に対する検査室データに基づくサーベイランスシステム能力強化に寄与するもの。</p> <p><b>【協力の概要】</b> 1. プロジェクト期間 2022年1月~2026年1月を予定(計49カ月) 2. プロジェクト目標 対象感染症(今後調整)に対する機能的な情報システムを備えた検査室ネットワークが構築される。 3. 成果 ①中央・地方・各地域レベルの検査室ネットワークが強化される。 ②中央・地方レベルの検査室における感染症のゲノム解析・サーベイランス能力が強化される。 ③国家総合疾病監視対応(PIDSR)の下における保健省による検査室情報の収集および及び分析能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価担当者】</b> ・業務主任者/疫学サーベイランス(評価対象予定) ・ゲノム解析 ・検査室管理 ・研修企画・管理(評価対象予定)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 88人月 (業務従事者格付け1号/若手加点なし)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p> <p>・2022年1月下旬にRD署名予定 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00646000000	調達件名	ベトナム国鉄道学校における都市鉄道研修能力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】		
公示日(予定)		2021年10月27日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月21日 ~ 2026年1月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベトナムでは、都市人口の大幅な増加により、交通渋滞の深刻化、大気汚染の悪化等の問題が生じており、都市鉄道を軸とした新たな大量都市交通システム整備が喫緊の課題となっている。そのため、同国では都市鉄道の建設が進められているが、都市鉄道の安定的な運行を実現するためには、都市鉄道の運行及び維持管理に知見を有する人材の育成が必要不可欠である。</p> <p>【目的】 ベトナム鉄道学校において都市鉄道事業に係る人材育成及び能力強化を図ることにより、同国都市鉄道の長期間にわたる安定的な運行を実現すること。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①鉄道学校の都市鉄道研修組織としての機能強化 ②都市鉄道分野の人材育成に係る研修カリキュラムの策定 ③都市鉄道指導員に対する研修の実施 ④鉄道学校に関する制度及びガイドラインの改訂 ⑤安全に対する理解の醸成</p> <p>【業務人月(想定)】 約90人月</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象予定者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ー業務主任者(都市鉄道)(評価対象予定者)</li> <li>ー研修総括(評価対象予定者)</li> <li>ー組織規程(総務、人事等)(評価対象予定者)(語学及び地域に関する評価対象外)</li> <li>ー安全マネジメント</li> <li>ー駅務・サービス</li> <li>ー運転(理論)</li> <li>ー運転(技術)</li> <li>ー工務(土木)</li> <li>ー工務(建築)</li> <li>ー工務(軌道)</li> <li>ー車両(計画)</li> <li>ー車両(本体)</li> <li>ー車両(システム)</li> <li>ー電気(電力システム)</li> <li>ー電気(信号・通信システム)</li> <li>ー広報</li> </ul> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①詳細計画策定フェーズを含む予定</li> <li>②2021年9月にRD署名予定</li> <li>③業務主任者は1号を想定。若手加点なし</li> <li>④副業務主任者を指名頂くことを想定</li> </ul> <p>&lt;有償案件&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00737000000	調達件名	パラオ国気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸生態系管理能力向上プロジェクト		
公示日(予定)		2021年10月27日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年1月21日 ~ 2025年2月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオの沿岸域生態系は、近年陸域の土地開発等の悪影響を受けており、また気候変動による海面上昇や水温上昇等による危機に晒されている。同島の海岸線の80%に分布するマングローブ林では伐採や埋立てが進んでおり、サンゴ礁では陸域からの土砂流入による影響が懸念されている。これらの問題に対応するため、陸域を含む沿岸域生態系を統合的に管理する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、関係者の協働体制の構築、マングローブ生態系と土砂流出・堆積のモニタリング体制の構築および広報・教育・普及啓発(CEPA)の強化等により、統合的沿岸域生態系管理に係る能力向上を図り、もって沿岸域生態系サービスの持続的な提供および沿岸域生態系の気候変動に対する強靱化を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務概要】</b> 本事業のPDMは以下の4つの成果から構成される。 成果1: 海域と陸域を含めた関係者の参加による統合的沿岸域生態系管理システムが確立される。 成果2: マングローブ生態系のモニタリングと管理メカニズムが適切に構築される。 成果3: 土砂流出・堆積が沿岸域生態系に与える影響のモニタリングシステムが構築され、防止のためのガイドラインが策定される。 成果4: 沿岸域生態系の重要性に関するCEPAが強化される。</p> <p>本事業には、本業務実施契約の業務従事者チームとは別に2名の長期専門家(チーフアドバイザー/沿岸域生態系管理、業務調整/CEPA)が派遣される予定である。業務従事者チームは長期専門家と協力し、主に成果2と成果3を達成するための活動を担当する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/土砂動態観測・流出防止対策(評価対象) ・マングローブ生態系(評価対象) ・GIS/地図作成 ・沿岸村落開発</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約24人月</p> <p><b>【適用される契約約款】</b> 本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p> <p><b>【R/D署名状況】</b> 2021年8月に署名済。</p> <p><b>【その他】</b> ・本業務では現地渡航を予定しています。 ・基本計画を確定した段階で協力を開始し、協力開始後に活動を実施しながら事業の詳細について先方関係者と協議を行い、6カ月以内に詳細計画を策定します。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00734000000	調達件名	ケニア国乾燥・半乾燥地域における気候変動適応力強化を通じた食と栄養改善プロジェクト		
公示日(予定)		2021年10月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月1日 ~ 2027年1月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】ケニア国は、全国土の8割を農耕に不向きな乾燥・半乾燥地域が占めている。同地域はもともと降雨量の少ない厳しい自然環境下であるが、近年ではさらに気候変動(干ばつ、洪水など極端な気象現象)によって、慢性的な食料不足や水不足が発生している。特に、乾燥地に属するトゥルカナ郡では5歳未満児の急性の栄養不良を示す消耗症の割合がケニア平均4%に対し24%、半乾燥地に属するキツイ郡では5歳未満児の慢性的な栄養不良を示す成長阻害の割合がケニア平均26%に対し46%であり、最も深刻な状況となっている。かかる状況をふまえ、ケニア政府は栄養課題が最も深刻であるトゥルカナ郡とキツイ郡を対象地とする乾燥・半乾燥地域における気候変動適応力強化を通じた食と栄養改善プロジェクトを要請した。本事業はトゥルカナ郡とキツイ郡において、各対象地帯の独自の自然環境や社会文化的背景を踏まえ栄養課題の背景要因を分析し、農業・食を通じた不適切な食事摂取の改善、保健、水・衛生等の改善も含む乾燥・半乾燥地域における効果的な食と栄養改善アプローチの強化を図り、もって気候変動の影響に脆弱な乾燥・半乾燥地の家庭の栄養改善に寄与するものである。</p> <p>【業務内容】①食と栄養改善のための支援枠組み及び制度メカニズムの構築②乾燥地域(トゥルカナ郡)及び半乾燥地域(キツイ郡)におけるマルチセクショナルな食と栄養改善活動(技術オプション)の実証を通じて、食と栄養改善に向けた包括的な実施方法及び体制の強化③乾燥・半乾燥地域における食と栄養改善アプローチのための関係者の能力の強化</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】業務主任者/組織間調整(評価対象予定)、栄養改善(評価対象予定)、農業・畜産、水資源管理、保健・衛生、教育、業務調整</p> <p>【人月予定】110人月(現地93人月、国内17人月)業務主任者1号、若手育成加点なし。</p> <p>【期分け】 第1期:2022年2月~2023年4月 第2期:2023年5月~2025年4月 第3期:2025年5月~2027年4月</p> <p>【留意事項】 ・2021年10月下旬にRD署名予定 ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00764000000	調達件名	キルギス国チュイ州世界遺産を活用した地域開発・観光促進プロジェクト		
公示日(予定)		2021年10月27日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
履行期間(予定)		2022年3月1日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> キルギス政府の長期戦略である「2018~2040年国家発展戦略」においては、観光業の持続的発展は優先事業として示されている。本案件の対象地域であるチュイ州には、2014年にトランスバウンダリーサイトとして世界文化遺産に登録された「シルクロード：長安=天山回廊の交易路網」のうち、キルギス国内の構成要素のすべてが位置している。また東にはイシククリ湖、南には天山山脈が連なる当該地域の観光ポテンシャルは高い。一方で、当該地域には、歴史的・文化的遺産の適切な管理・運営の基本的なインフラの未整備、地域経済に直接的な恩恵をもたらすような観光商品の不足、遺産の保護と活用の促進を推し進めることのできる人材の不足、マーケティング・プロモーション戦略の不在、地域住民の遺跡保存・観光開発に関する知識不足と言った問題を抱えており、観光開発、誘客力の向上を目指す上で多くの課題が残っている。これら課題を解決するために、チュイ州の観光を持続的発展させるための観光マスタープランを策定することが重要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業では、複数のパイロット・プロジェクト(実証実験)を行い、その結果の検証を通じてチュイ州における持続可能な観光地として必要な総合的なマスタープランを策定することを目指す。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. チュイ州を中心とした観光セクターの現状・課題について調査・分析 2. 上記1の結果に基づき、観光開発マスタープラン(案)の策定 3. パイロット・プロジェクトの検討(活動内容、計画等)及び実施、結果分析 4. 上記3の結果を踏まえ、観光開発マスタープランの最終化及び普及 5. 上記4で最終化したマスタープランをチュイ州他地域及び周辺国へ紹介</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/観光開発計画(評価対象者) ②観光人材育成戦略(評価対象者) ③観光商品開発(評価対象者) ④マーケティング・プロモーション ⑤観光インフラ ⑥考古学/文化遺産保護 ⑦環境社会配慮 ⑧コミュニティ開発 ⑨パイロット活動実施</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 合計人月87.11人月(現地業務82.31人月、国内業務4.80人月)</p> <p><b>【RD署名状況】</b> 2021年10月中に署名予定</p> <p><b>【その他】</b> ・業務主任者の格付けは1号を想定。(若手加点の設定はなし)</p> <p>・現地への渡航が制限される場合は国内業務で部分的に代替することもあり得る。 ・本契約は、二つの契約期間に分けて実施することを想定している。(第1期：約1年半、第2期：約2年半)</p>	
			<有償以外>			

### コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00775000000	調達件名	全世界2021-2023年度デジタルヘルス分野課題対応力強化のための情報収集・確認調査			
	公示日(予定)	2021年10月27日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2022年1月10日 ~ 2024年3月29日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>背景 近年、保健医療分野におけるICT技術の活用が活発に進んでいる。発展途上国においても、限定的な通信網やデジタル機器の普及等の制約はあるものの、潜在的な医療リソースの脆弱性を克服する手段として、デジタルヘルスのさらなる活用が求められている。JICAの保健分野での協力においても、デジタルヘルスの導入事例が増加しており、またヘルスデータの活用についてもニーズが増えつつあることから、これらに対応するために基礎情報の収集を行う。</p> <p>活動 ・ JICA事業におけるデジタルヘルスの導入・活用促進のための各種調査業務。 ・ JICA保健分野事業で蓄積されたデータを利活用するための項目抽出および関連する利用可能なデータソースの検討・収集・整理、将来の分析・活用枠組みの提案 ・ 母子手帳の電子化に関し、現状・課題や参考事例の収集・整理、および母子手帳電子化をエントリーポイントにしたパーソナルヘルスレコード(PHR)の将来的な利活用(官民連携を含む)に向けた現状・課題に関する情報収集、および将来の環境整備に向けた協力可能性の調査</p>			留 意 事 項	<p>対象国 全世界(対象国の検討も業務に含む)</p> <p>業務担当分野一覧及び評価対象者 ・ 業務主任者/デジタルヘルス(評価対象) ・ 保健関連システム開発(評価対象) ・ 保健データ分析、活用(評価対象)</p> <p>人月合計 約30人月(うち、現地業務約11人月)</p> <p>本件契約は、調査業務用の契約約款を適用</p> <p>有償以外</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00349000000	調達件名	東ティモール国戦略的全国港湾開発マスタープランプロジェクト		
公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
履行期間(予定)	2022年1月28日 ~ 2024年1月26日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】東ティモール国内の港湾は、唯一の国際港湾であり首都に位置するディリ港のほか、地方港湾が北部沿岸地域を中心に複数あり、また、国際海上貨物輸送を担う新たな国際港湾としてティバル港が首都ディリ近郊に建設中である。カラベラ港、コム港など地方港湾では施設が老朽化しており、一部の港は使用できない状態となっている。国土に山間部が多く道路網が整備途上である東ティモールにおいて、海上輸送は公共交通として不可欠のインフラとなり得るものの、地方港湾の改修・開発は進んでおらず、具体的な地方港湾の開発計画も立てられていない状況である。特に地方部における経済発展及び地方住民の生活水準の向上のため、将来の海上輸送ネットワークの検討を含めた地方港湾の整備計画策定が求められている。また、2021年末からティバル港が供用開始される予定であるが、ディリ港の具体的な再開発計画はいまだ検討されていない状況である。かかる状況を踏まえ、東ティモール国政府の要請に基づき、戦略的な全国港湾開発にかかるマスタープラン策定にかかる開発計画調査型技術協力を実施するもの。</p> <p>【主な業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 港湾セクターの現状評価</li> <li>2. 全国港湾開発計画(目標年次2030年)の策定</li> <li>3. 優先開発港湾整備計画(目標年次2025年)の策定</li> <li>4. ディリ港再開発計画(目標年次2030年)の策定</li> <li>5. 東ティモール港湾公社(APORTIL)による港湾運営・維持管理体制改善のための行動計画(目標年次2025年)の策定</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務分野/評価対象者】業務主任者/港湾計画(評価対象予定)、港湾管理・運営(評価対象予定。地域及び語学評価なし)、広域交通計画(物流・人流)、需要予測、経済・財務分析、港湾施設計画・設計(評価対象予定)、自然条件、環境社会配慮、施工計画・積算、航行安全、港湾保安</p> <p>【人月合計】約66MM(現地52.5MM、国内13.5MM)</p> <p>【RD署名状況】2021年10月中に署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00729000000	調達件名	パキスタン国ファイサラバード水道事業経営改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年2月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ファイサラバード市では、ファイサラバード上下水道公社(WASA-F)が上下水道サービスの提供を担っているが、技術面・財務面で多くの課題を抱えており、都市化に対応した給水サービスを十分に提供できていない。給水サービスの水準が低いことにより、住民はWASA-Fが提供する給水サービスに不満を抱えており、対価を支払う意識が低いことから、水道料金の未払いが多く発生し、WASA-Fは十分な収入を得られず、給水サービスの改善のための設備投資を十分に行えないことによってさらに給水サービスが低下し、収入が増加しないという悪循環に陥る等、その事業運営に課題を抱えている。かかる背景を受け、本事業は、WASA-Fの給水サービス、事業運営効率化、顧客関係業務、財務・経営計画に係る能力強化を行うことにより、WASA-Fの水道事業経営改善に係る能力向上を図り、もってWASA-Fの給水サービスの向上に向けた水道事業経営状況の改善に寄与することを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. WASA-Fの給水サービス改善計画策定・計画実行能力を強化する</li> <li>2. WASA-Fの事業運営の効率化にかかる実行能力を強化する</li> <li>3. WASA-Fの収入増加につながる顧客関係業務実施のための能力を強化する</li> <li>4. WASA-Fの財務改善のための能力を強化する</li> <li>5. WASA-Fの経営計画策定能力を強化する</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野／評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者／水道事業経営(評価対象)</li> <li>・水道技術(評価対象)</li> <li>・事業計画</li> <li>・配水管理</li> <li>・施工管理支援</li> <li>・機械・電気</li> <li>・財務(評価対象)</li> <li>・顧客サービス／料金徴収</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b>約83人月(現地約75人月、国内約8人月) 業務主任者1号 若手加算無</p> <p><b>【R/D署名状況】</b>2021年9月27日にR/D署名済</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00793000000	調達件名	パプアニューギニア国森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月14日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> パプアニューギニア国における二酸化炭素の最大の排出要因は商業伐採由来の森林劣化とされる。これを改善するため、伐採規則等の制度の順守による天然林の伐採方法の改善、天然更新の着実な実施、森林から排出される二酸化炭素のモニタリング手法の普及について、森林公社職員や伐採業者等に対する取組を強化・推進することにより、持続的森林管理や温室効果ガスの排出削減を促進するため、パプアニューギニア国は、「森林伐採モニタリングシステム改善を通じた商業伐採による森林劣化に由来する排出削減プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本事業のPDMIは以下の3つの成果から構成される。 成果1 全ての関係者(政府、木材産業等)にPMCP(天然林伐採に関する手続き)とLCoP(伐採実施規則)がよく理解され利用される。 成果2 天然更新を効果的に実施するための関係者の能力が向上される。 成果3 伐採作業での現場の炭素モニタリング手法が開発される。 本事業には、本業務実施契約の業務従事者とは別に、2名の長期専門家(チーフアドバイザー/森林政策、業務調整/研修)が派遣される予定である。業務従事者チームは長期専門家と協力し、業務分担しながら、各成果を達成するための活動を担当する。</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・先行案件であるパプアニューギニア国 気候変動対策のためのPNG森林資源情報管理システムの活用に関する能力向上プロジェクト業務完了報告書等が当機構図書館ウェブサイトにて公開されています。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/森林管理システム、2.森林モニタリング、3.森林更新/測定</p> <p><b>【業務人月】(想定) : 31人月(現地27人月、国内4人月)</b></p> <p><b>【留意事項】</b> ・2021年10月下旬にR/D署名予定です。 ・本件は詳細計画策定フェーズと本格活動実施フェーズを含みます。 ・契約履行期間を以下の2つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 2022年2月-2023年1月(12か月) 2023年2月-2025年3月(25か月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00803000000	調達件名	パラオ国無収水削減能力向上プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオ共和国においては、パラオ公共事業公社(PPUC)の上下水道部門が水道事業を担う。コロール・アイライ配水システムは、水道メータの設置率は約90%、料金徴収率はほぼ100%である一方、最新のNRW率は約50%と高く、支出の37%を政府助成金に依存している状況(2020年)であり、無収水削減による効率化が不可欠である。加えて2018年無償資金協力後には、残存老朽アスベスト管更新、不明配水管網改善、財政基盤ぜい弱などの課題も抽出されている。かかる背景を受け、本事業は、PPUCの管路更新計画の策定・実施能力、漏水探知技術、管修理・更新技術および顧客管理能力を強化することによって、PPUCの無収水対策の実施・管理能力向上を図り、もってPPUCによる自主的な無収水対策活動の継続及びパラオ国の無収水減少に寄与することを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1. PPUCのコロール・アイライ配水システムにおける管路更新基本計画策定及び実施能力を強化する。 2. PPUCの漏水探知及び管修理、管路更新・切り替え工事に関する能力を強化する。 3. PPUCのコマーシャルロス対策及び使用水量把握・顧客の水利用状況改善に関する能力を強化する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/無収水対策(評価対象) ・管路更新計画(評価対象) ・漏水管理・技術 ・コマーシャルロス/顧客管理 ・施工監理 ・調達管理</p> <p><b>【業務人月(予定)】</b> 約31人月</p> <p><b>【留意事項】</b> ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。 ・2021年10月下旬頃 R/D署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00786000000	調達件名	ペルー国ペルーアマゾンにおける気候変動緩和のための森林湿地生態系の自然資源管理能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月31日 ~ 2027年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ペルーは国土の60%が森林であり、特にアマゾンに属する熱帯林は気候変動、政府の多様な面において地球規模で重要な役割を果たす。しかし、農地への転換などに伴い、森林減少が続いている。特にペルーの湿地帯においては地上部バイオマス以上に炭素を貯蓄する泥炭地が広く存在するとされ、湿地の保全も急務となっている。特に、ペルーにおける森林減少要因の82%が小規模な農業活動によるものとされている。しかし、森林や湿地に係る基礎的な情報が不足していることから、情報に基づいた土地利用計画、具体的な活動実施できていない状況にある。</p> <p>【目的】本事業では、ペルーのアマゾン熱帯林を対象とし、森林、泥炭地を含む湿地のマッピングの実施、モニタリングシステムの強化、これらと基盤とした地方政府およびコミュニティレベルでの持続的自然資源管理のための取り組みを行い、もって、ペルーの気候変動対策に寄与するものである。</p> <p>【成果】</p> <p>成果1：ペルーアマゾンの自然資源管理に資する基本データの収集のため、湿地マッピング技術能力が強化される。</p> <p>成果2：モニタリングと監視を容易にする、森林モニタリングシステムが強化される。</p> <p>成果3：自然資源管理に係る州・地方関係者の能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/湿地管理(評価対象者)</li> <li>・リモートセンシング/地図情報(評価対象者)</li> <li>・IT/プログラミング</li> <li>・コミュニティ能力強化</li> </ul> <p>【人月】 合計60人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RD署名は10月下旬予定です。</li> </ul> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00720000000	調達件名	モロッコ国公平な教育振興プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業目的】</b> 本事業は、モロッコにおいて、学力格差是正モデル及び学校改善プロジェクトの機能化により、初等・前期中等算数教育の質の改善に資する取り組みの継続的な正課内外での実施を図り、もって初等・前期中等算数教育・学習の質及び公平性の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【業務概要】</b> 本事業は、先行フェーズで開発された学力格差是正モデルを初等・前期中等分野で展開、及び学校改善プロジェクトを教育の質の改善の側面から機能化すべく、現状調査を実施の上、モデルを改良・試行・効果検証し、全国普及、また同モデルのカリキュラム・教員研修への統合を行う。</p> <p><b>【業務担当分野(評価対象予定)】</b> ①業務主任者/算数教育(評価対象予定) ②教員研修 ③学校運営(評価対象予定) ④コミュニティ参加 ⑤インパクト評価</p> <p><b>【人月合計】</b> 約78人月</p>			留 意 事 項	<p>・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>・本事業は、2021年12月下旬にR/D署名予定。</p> <p>・本事業は、詳細計画策定フェーズを含み、契約履行期間を以下の通りに分ける想定です。 第1期：2022年3月～2023年7月(17ヶ月) 第2期：2023年8月～2024年12月(17ヶ月) 第3期：2025年1月～2026年6月(18ヶ月)</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00810000000	調達件名	モロッコ国ブルーグロース型養殖開発プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年1月21日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モロッコ政府は2009年に水産分野の長期国家戦略としてPlan Halieutisを策定し、資源の持続的活用、水産物の品質向上、競争力強化等を掲げていること、また2016年には持続的な水産資源活用等を謳ったBlue Belt Initiativeを打ち出しており、本案件は上記のモロッコ政府の方針と合致します。</p> <p>【目的】本事業は、持続的水産業振興や零細漁民の生計向上の観点から、貝類・藻類の小規模養殖を開発・普及することを目的とします。本事業を通じ、零細漁民の生計向上を図り、持続的水産業振興に貢献するものです。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 貝類・藻類の適正養殖技術を組み込んだ小規模養殖生産モデルの構築、</p> <p>(2) 貝類・藻類の小規模養殖にかかる技術面および教育面の能力強化、</p> <p>(3) パイロットサイトにおける小規模養殖生産の経済活動への適用</p>			留意事項	<p>【業務担当分野一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者／貝類・藻類養殖(評価対象予定)</li> <li>・小規模ビジネス構築／マーケティング(評価対象予定)</li> <li>・養殖施設</li> <li>・海洋環境モニタリング</li> <li>・養殖振興／コミュニティ開発</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>約36人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地渡航について本業務では、現地渡航を予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断します。</li> <li>・国際約束未締結により、実施時期の後ろ倒しの可能性があります。(2021年11月締結予定)。</li> <li>・現時点で、現地作業は2022年4月頃の実施予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00811000000	調達件名	モロッコ国スイラケディマ新世代型漁港整備計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年1月21日 ~ 2023年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】モロッコ国には、漁港内の混雑、水揚げ作業の機械化の遅れ、不十分な衛生・維持管理、水産物の品質劣化による価値の低下等の課題が指摘されています。かかる課題等に対応するため、同国政府は水産セクターのより持続的な発展のため、2009年に同セクターの2020年までの長期開発計画を策定し、①資源の持続的活用、②水産物の品質向上、③付加価値向上による競争力強化の三つの柱を掲げており、②においては水揚施設の整備や卸売市場の機能強化を優先事項としています。</p> <p>【目的】無償資金協力(施設・機材等調達方式)の活用を前提として、事業の背景、目的及び内容を把握し、事業効果及び技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案し、報告書等を作成することを目的とします。</p> <p>【業務内容】</p> <p>①事業の背景、目的、内容等の確認、②環境社会配慮に関する調査、③ジェンダー配慮に係る調査、④自然条件調査・サイト状況調査、⑤関連法規・適用基準調査(環境許認可や汚染対策含む)、⑥無償資金協力実施の必要性・妥当性及び適切な協力範囲の検討、⑦施設計画調査、⑧機材計画調査、⑨施工計画調査、⑩援助動向調査、⑪調達事情調査、⑫水産物流通/運営維持管理計画調査、⑬税金情報の情報収集整理、⑭ソフトコンポーネント計画策定 等</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/運営管理計画/水産物流通(評価対象予定)</li> <li>・施設設計/機材計画(評価対象予定)</li> <li>・施工・調達計画/積算(評価対象予定)</li> <li>・海洋土木、施工計画、自然条件調査、環境社会配慮/ジェンダー配慮</li> <li>・通訳(日⇄仏)</li> </ul> <p>【人月合計】</p> <p>約20人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</li> <li>・現地渡航について本業務では、現地渡航を予定している。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断する。</li> <li>・現時点で、現地調査は2022年2月下旬~3月中旬、概略設計協議(DOD)は2022年8月下旬頃の実施予定です。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00752000000	調達件名	ジンバブエ国5S-Kaizen-TQM手法による医療サービスの質向上プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月15日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>背景</b> ジンバブエでは、2000年代以降は経済の悪化により、公立病院において提供されるサービスの質は深刻な課題となっている。医療機関のスタッフは、インフレにより十分給与が支払われないなどにより、国外への医療従事者の流出が深刻な問題となっており、基本的な医療物資の不足や医療器材のメンテナンス技術者の不足、消耗品・スペアパーツの調達困難など、医療サービスを提供する環境においても、課題が多い。このような状況下では、適切な診断および治療を提供することができず、当国においては公立病院のサービスの質向上が喫緊の課題となっている。かかる状況の改善につき、保健省は既存リソースの有効活用とサービスの質の向上を目的に、5S-Kaizen-TQM手法の更なる導入と定着を必要としている。上記を背景に、ジンバブエ政府は5S-Kaizen-TQM手法による医療サービスの質向上プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p><b>目的</b> 本事業は、ジンバブエの中央病院及び州病院において、保健省質管理・質改善局及び州保健局の各病院に対する5S-Kaizen-TQM手法を活用した病院マネジメントの指導・監督能力強化と各病院の実施監理体制が強化されることにより、対象病院の病院マネジメントの向上を図り、もって、対象病院の保健医療サービスの質向上に寄与するもの。</p> <p><b>活動内容</b> ・保健省QA・QI局及び州保健局の病院マネジメントの指導・監督能力の強化 ・対象の公立病院の病院マネジメントを向上するための実施監理体制が強化される</p>			留 意 事 項	<p>業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者 業務主任者／5S-Kaizen-TQM推進(評価対象者) 病院運営管理(評価対象者) モニタリング・評価分析 研修監理・業務調整</p> <p>人月合計 83人月(現地80・国内3) *業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)</p> <p>RD署名 10月末までに署名予定</p> <p>*基本計画を確定した段階で協力を開始し、協力開始後に活動を実施しながら事業の詳細について先方関係者と協議を行い、12カ月以内に詳細計画を策定します。</p> <p>〈有償以外〉</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00772000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年1月28日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ルワンダでは都市部における急速な発展が顕著であり、急激な人口増加による水需要の増加に対応できておらず、浄水場の処理能力不足や大量の漏水による給水制限及び給水停止が起きていることに加え、水源の濁度が高いことに起因する浄水場の浄水量低下や維持管理上の負担の増大等が発生している。 このような状況下において、JICAは開発計画調査型技術協力「キガリ市上水道改善整備マスタープランプロジェクト」を2019年から実施し、水衛生公社が将来的な水需要の急増に対して給水を確保するため、既存及び新規の給水システムを長期にわたってより効率的・効果的に活用するための包括的なマスタープランを策定した。今後、水衛生公社がマスタープランを実現していくにあたり、本事業を通じて支援することが期待されている。 また、2016年からJICAが実施している技術協力「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」を通じて、水衛生公社は無収水対策として漏水対応のノウハウを習得してきており、今後は広域での無収水の削減を目指して配水管網整備・機材活用の検討を自ら計画し、実施していくことが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、キガリ市において、WASACの財務管理能力の強化・無収水削減の実現・効率的な施設の運営・維持管理の強化を支援することで、WASACが上水道マスタープランを実施していくための計画・実施能力強化を図り、もって信頼のおける持続的な給水サービスの提供に寄与するものである。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1：事業体改革の実施の枠組みが確立され、WASACが組織横断的な問題を解決できるようになる。 成果2：マスタープランを実施するための財務管理能力が向上する。 成果3：効率的な無収水削減を実施するための能力が向上する。 成果4：上水道施設が効率的に運用される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務分野／評価対象者予定】</b> ・業務主任者／事業運営管理(1号：評価対象予定) ・水道事業戦略 ・財務管理(評価対象予定) ・財務計画 ・無収水管理(評価対象予定) ・無収水削減計画 ・配水管網設計／水理解析 ・上水道施設維持管理 ・水源管理 ・電気・機械 ・費用便益分析</p> <p><b>【人月合計】</b>約92人月(現地90.0人月、国内2.0人月) 大型案件になりますので、業務主任者には1号俸相当者の起用をお願いします。 「若手育成加点」制度の対象にはなりません。</p> <p><b>【RD署名状況】</b>2021年10月中に署名予定</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・2021年6月に詳細計画策定調査を実施済。 ・本件は、別途JICAが調達する専門家と協力して技術協力を実施することを想定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00763000000	調達件名	シエラレオネ国中央子ども病院サービス向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2026年3月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>背景：シエラレオネ共和国では1991年から2002年まで続いた内戦に次ぐ2014～15年のエボラ出血熱蔓延の影響で、基礎的な保健医療指標、特に小児の生存に関わる指標は未だに世界的に見て劣悪な状況にある。本「シエラレオネ国中央子ども病院サービス向上プロジェクト」は、当国唯一の第三次小児専門病院を移転し病院の建設及び機材整備を実施する「フリータウンにおける子ども病院強化計画」(無償資金協力：2023年完工予定)に合わせ、病院マネジメントの強化と人材育成を通じ、安全な小児医療サービスの質を向上させることを目的として実施されるものである。</p> <p>目的と活動：本事業は、中央子ども病院において病院運営管理、小児看護および看護管理、医療機器維持管理の能力向上を行うことにより、中央子ども病院における安全なサービス提供体制の構築を図り、もって中央子ども病院での持続的・自律的に安全で良質なサービスの提供に寄与するもの。活動は以下3点が予定されているが、②③については国際赤十字とJICAの包括協力協定に基づき熊本赤十字病院からの短期専門家派遣を得る予定で、本公示においては、①とプロジェクト事業全体総括と調整、及び②③活動の現地での支援を行う。①総合的な病院管理・運営能力が向上する ②安全な看護サービス提供能力が改善する ③医療機器維持管理能力が向上する</p>			留意事項	<p>業務担当一覧： 業務主任者・病院運営管理(評価対象者)、業務調整・研修計画 人月合計 55人月 2021年10月中旬にRD署名予定</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>(有償以外)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00792000000	調達件名	キルギス国非感染性疾患の早期発見・早期治療のためのパイロットリファラル体制強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2026年5月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  キルギス共和国(以下、「キルギス」という。)は1991年の独立以降、政治不安や経済不況により保健医療サービス提供の質・量が低下したものの、保健セクター改革の実施により、ミレニアム開発目標4(乳幼児死亡率の削減)の達成や、ポリオやマラリアの撲滅といった感染症対策で成果を上げた(ポリオ2002年、マラリア2016年)。他方、若年層を含め非感染性疾患(以下、Non-communicable diseases: NCDs)による死亡率が約8割(出典:世界保健機構(以下WHO))。なお、世界全体では約7割)となっているが、国内医療の大部分を担う国立の病院では老朽化した医療機材が多く、NCDsの早期発見・診断及び治療に必要な医療機材も十分に整備されておらず、適時・適切な医療サービス提供に関して課題を抱えている。特に、首都ビシュケク及びその周囲のチュイ州は、キルギスの人口の3割以上を占める人口稠密地帯であり、他州からの搬送者を含め患者が集中している上、NCDsの1つの指標である心血管疾患の10万人当たりの死亡者数(2019年)は他州平均(297人)より高い377名と全国平均を大きく上回っており、医療サービスの質の改善が喫緊の課題である。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  1. プロジェクト期間                  2022年2月~2026年5月を予定(計51カ月)                  2. 上位目標                  パイロットサイトにおいて、NCDs患者が適切な早期診断・早期治療を受けることができる。                  3. プロジェクト目標                  パイロットサイトの病院において、NCDsの早期診断・早期治療のための適切なリファラルが実施される。</p>			留 意 事 項	<p>4. 成果                  成果1: 一次レベルにおけるパイロットリファラル体制の機能が整備され、一次医療施設でのリファラルが適切に実施される。                  成果2: 対象となる一次及び二次医療施設の病院管理者(院長等)及びNCDs対策に従事する医療従事者のNCDsの対応能力が向上する。                  成果3: NCDsの早期発見・早期治療に向けたリファラル体制のモデルを他州に拡大するための保健省等関係機関に対する提言が作成される。</p> <p><b>【業務担当分野一覧】</b>                  1. 業務主任者/非感染性疾患(評価対象)                  2. 病院運営(評価対象)                  3. リファラル体制管理                  4. 人材育成/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b>                  全体60人月(国内12人月、現地48人月)</p> <p><b>【RD署名日】</b>                  2021年10月中旬にRD署名予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00783000000	調達件名	全世界公共交通指向型開発(TOD)の推進に資する都市開発分野協力に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年11月4日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2022年1月14日 ~ 2022年6月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 世界的な都市化の加速の中、快適な人々の移動と都市環境整備に向け、都市交通網と交通結節点の一体的な整備が重要となっている。途上国における旺盛な交通需要に対し、都市鉄道やバス交通など公共交通網の整備と共に、TODの開発ニーズは高い。これまでのJICAのTOD分野の協力は、交通結節点としての駅前ターミナルの整備や乗換機能の強化が主軸となっていたが、一般にTODと言えば、鉄道沿線一体の地域開発、駅勢圏と職住近接を念頭に置いた都市開発、駅と駅周辺との一体的な都市再開発などを指し、近年JICAもこうした分野で多様な取り組みを始めつつある。これからのTOD分野の協力には、「ひと」とその「生活」が主体のまちづくりに、交通・TODが如何に貢献できるかの観点を持ち、対象都市の空間構造、交通モードや発展段階を踏まえた検討や、ステークホルダーの能力や財務状況、関係者間連携など都市マネジメント力の強化、段階的開発の方策の検討等を必要とする。具体的なサイトの開発には、多数の関係者間調整と、多額の費用負担にかかる受益者を踏まえた検討も必要とする。かかる状況を受け、TOD開発の在り方とその実現に向けた支援方策を検討するべく、本調査を実施する。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、TOD開発の先行事例を踏まえ、その課題を整理し、JICAとして効果的なTOD開発協力を実現するための協力方策・アプローチ等、ニーズに応じた協力の枠組みの検討を行うことを目的とする。</p> <p><b>【調査内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のTOD事例の分析、類型化、課題のレビュー</li> <li>・TOD実現のための段階的アプローチ、ロードマップ、開発スキーム(ビジネスモデル)</li> <li>・TOD実現に向けたステークホルダー、推進主体、官民連携</li> <li>・TOD実現を促進する上での合意形成・住民参加の枠組み</li> <li>・TOD実現と都市再開発を促進するための効果指標・促進指標、前提条件</li> <li>・TOD開発の協力指針・取組み方針、他機関との連携、協力プログラム</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者/都市計画/TOD推進【評価対象】</li> <li>(2) 事業スキーム/官民連携</li> <li>(3) 交通計画/交通結節点整備</li> <li>(4) 都市再開発/不動産開発</li> <li>(5) 都市経済分析/土地市場分析/事業計画・資金調達計画</li> </ol> <p><b>【想定人月合計】</b> 約7人月(国内7人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00831000000	調達件名	インドネシア国 ジャワ島北部海岸管理マスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2024年2月2日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアでは、急速かつ無計画な沿岸域の開発などによる沿岸漂砂や土砂供給バランスの変化、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化、地盤沈下等による海岸侵食が深刻な問題となっている。特にジャワ島の北部沿岸には首都ジャカルタや第二の都市スラバヤをはじめとした主要都市が位置し、人口や交通インフラ・産業エリアなどが集中していることから、汀線後退によって住家や基盤インフラ等の被害が生じている。海岸保全を推進するため、海岸管理に関する計画の策定が急務である。そのためには、長期的かつ体系だった海岸保全に関する法制度や政策方針並びに開発計画等の策定、個々の海岸特性に応じた海岸保全事業の計画・実施に係る組織・体制や人材育成、関係する多様なステークホルダーの連携や海岸の防護、環境保全及び利用を含む包括的な海岸保全に対する関係者の意識醸成などが必要と考えられる。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ジャワ島北部海岸を対象とする長期的な海岸防護施設整備計画(マスタープラン)の作成及びその中での優先事業に関するプレ・フィービリティ調査が実施され、海岸防護事業が実施されることに寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> インドネシア公共事業・国民住宅省及び関係機関に対して、以下の成果を達成するための協力を実施する。</p> <p>成果1 海岸保全基本方針案の策定 成果2 ジャワ島北部海岸のパイロット2地域における海岸保全基本計画案の策定 成果3 ジャワ島北部海岸のパイロット2地域における海岸保全施設整備計画の策定 成果4 プロジェクトを通じたインドネシア政府関係職員への技術移転</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧、そのうちの評価対象者】</b></p> <p>① 業務主任者/海岸保全(評価対象) ② 海岸環境保全/沿岸利用・開発(評価対象) ③ 統合沿岸管理(ICZM)/流域・土砂管理 ④ 漂砂解析/高潮・洪水解析 ⑤ 海岸対策(構造物および非構造物(養浜、植林等)) ⑥ 施設設計/積算・施工計画 ⑦ 海岸維持管理 ⑧ 海岸災害・防災計画 ⑨ 組織・法制度/人材育成 ⑩ 環境社会配慮 ⑪ 経済効果/評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b>50人月(うち現地43人月、国内7人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年12月 RD締結予定</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00808000000	調達件名	東ティモール国重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2027年7月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 東ティモール国は気候変動に脆弱で、自然災害や、主要作物の収量減少の予測もあり影響を大きく受ける。人口の7割が農民で自然資源を活用しており、農地への土地利用の変化などが森林減少・劣化の要因ともなっていることから、温室効果ガスの排出量の増加にも住民の自然資源管理方法が影響する状況である。これらの課題に対してJICAは2005年から支援をしており、住民参加型天然資源管理(CBNRM)手法を確立、パイロット的に実施するなどしてきたが、2021年度に国家CBNRMロードマップが策定される予定であり、それをもってCBNRMを国家レベルで実施するため、本事業は要請された。なお、緑の気候基金(GCF)による事業との協調事業となっており、GCF事業も併せて管理することを想定している。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本事業のPDMIは以下の4つの成果から構成される。 成果1 対象流域における住民主導型の自然資源管理の仕組みが確立される。 成果2 持続的な自然資源利用に伴う生計向上研修による地域の強靱性が強化される。 成果3 「CBNRMロードマップ」展開のための環境が整備され制度が設計される。 成果4 インパクトが評価される。 なお、本事業には、本業務実施契約の業務従事者とは別に、2名の専門家(調達・財務管理、コミュニティフォレストリー計15人月)をGCFとの受託契約発行後に追加する予定である。</p> <p><b>【担当分野/評価対象者(以下1~3)】</b> 1. 業務主任者/CBNRM政策支援・制度設計、2. CBNRMメカニズム、3. リモートセンシング/GIS、4. 研修計画/ジェンダー、5. カーボンオフセット</p> <p><b>【業務人月】(想定): 66人月(現地62人月、国内4人月)</b></p>			留 意 事 項	<p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・2005年からの先行案件については、JICA図書館ポータルサイトで以下の番号を入力して検索が可能です。「ラクロ川コモロ川流域流域住民主導型流域管理計画調査報告書」「持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト」等、0000167167、0000252532、0000254441、1000024876、1000025714 ・GCFサイトから「JICA」で検索し、プロジェクトページ「SAP021 Co人月unity based Landscape Management for Enhanced Climate Resilience and Reduction of Deforestation in Critical Watersheds」で内容が確認ができます。</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。 ・2021年12月中旬にRD署名予定です。 ・2022年1月GCF受託契約発効予定です。 ・契約履行期間を以下の3つの契約期間に分けて実施することを想定しています。 2022年2月~2024年1月(24か月) 2024年2月~2026年1月(24か月) 2026年2月~2027年7月(18か月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00773000000	調達件名	バングラデシュ国看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年1月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国の看護人材の不足は深刻であり、ハシナ首相は2009年に看護職増員を公約、2016年12月には1万人の新規看護師が各病院に配置されるなど、政府としての取り組みを強化している。</p> <p>また、同国政府は、2008年に看護学士課程(4年制)を導入、2018年に学士課程のカリキュラム改正を行うなど看護人材の質の確保に向けた取り組みも実施している。本事業の先行案件である「看護サービス人材育成プロジェクト(2016年~2020年)」は、同国政府の看護人材の質の確保を目的として、ダッカ看護大学とダッカ医科大学病院を対象に、看護行政の強化、看護教育の体制強化、臨地実習能力の強化の3つの成果に基づき支援した。本事業では、看護行政の更なる能力強化と他看護大学への展開に向けた看護教育、臨地実習体制強化の取り組みを実施する。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、バングラデシュ国において、看護行政の能力強化及び対象となる公立看護大学とその連携病院における看護教育の実施体制の強化を目指すことにより、看護師の卒前・卒後教育の質の向上及び質の高い看護教育の展開を図り、もってバングラデシュ国内における看護教育の質の向上するに寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1. プロジェクト期間 2022年1月~2025年12月 2. 上位目標 バングラデシュ国内の看護教育の質が向上する。 3. プロジェクト目標 対象となる公立看護大学とその連携病院で、看護教育の実施体制が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>4. 成果 成果1: 看護行政のキャパシティが強化される。 成果2: 対象となる公立看護大学で学士教育の実施体制が強化される。 成果3: 連携病院で看護臨地実習の実施体制が強化される。 成果4: 看護大学及び関係機関のネットワークが強化される。</p> <p><b>【業務担当分野一覧】</b> 1. 業務主任者/看護行政(評価対象) 2. 看護教育(評価対象) 3. 臨地実習 4. 研修管理/業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体79.00人月 <b>【RD署名日】</b> 2021年10月下旬にRD署名予定 <b>【その他留意事項】</b> ・ 契約期間を以下の2つの期間に分けて業務を実施します。 第一期: 2022年2月~2023年6月 第二期: 2023年7月~2026年1月</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00807000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地における都市交通マネジメントプロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月15日 ~ 2025年8月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カトマンズ盆地は、人口は326万人に及ぶネパール国内で最も開発の進んだ地域の一つである。当該地域は、2031年には人口が384万人に達すると推計される中、軌道系交通機関は未整備で、自家用車・バス・二輪車等の道路輸送に大きく依存しており、朝夕のラッシュ時には各所で交通渋滞の発生が常態化している。また、ネパールは年間交通事故死者数が人口10万人あたり15.9人であり周辺国と同程度であるものの、自動車1万台当たりの死者数は40.0人と、周辺のブータン(16.7人)、インド(13.0人)等と比較しても高い数値を示している。このような状況の中、カトマンズ盆地(カトマンズ首都圏)における交通渋滞改善等を目指した交通マネジメント及び交通安全啓発の取組みの強化を推進するための技術協力プロジェクトの実施が我が国に要請された。</p> <p><b>【目的】</b> カトマンズ盆地において、交通状況の改善に必要な能力の強化・取組みを実施することにより、適切な交通管理施策の実施を図り、もってカトマンズ盆地の主要交差点における交通渋滞の改善及び交通安全の推進に寄与するもの。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b> 交通渋滞改善や交通安全を目的とした適切な交通管理施策が実施される。</p> <p><b>【成果(活動内容(一部))】</b> 成果1: 都市交通マネジメント計画が策定され、関係機関との調整が行われる。(計画策定、関係機関との連携) 成果2: 交差点改良に関する能力が向上する。(交差点改良のパイロットプロジェクトやガイドライン整備を含む) 成果3: 信号機運用・管理改善マニュアルが策定され信号機整備に関する計画が立案される。(信号機運用・管理の改善(新規での信号機導入等は想定していない)) 成果4: 道路利用者の交通安全への意識が向上する。(交通安全啓発活動の実施を想定)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野(予定)】</b> (1) 業務主任者/都市交通マネジメント(評価対象予定)、 (2) 交通計画、(3) 交差点改良1(評価対象予定)、(4) 交差点改良2(5) 信号機運用、(6) 交通安全啓発活動、(7) 研修・モニタリング</p> <p><b>【人月合計(予定)】</b> 約79人月(現地:約71人月、国内:約8人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・プレ公示の内容や公示日は変更になる可能性があります。 ・討議議事録(RD)の締結は2021年11月中を想定しています。</p> <p>・本業務は現地渡航を前提としており、契約開始・事業開始は2022年2月上旬～中旬を予定しています。 ・事業開始後6ヶ月間はベースライン調査として、PDMの指標等の確認・案件実施に必要な情報収集・交差点改良対象の交差点選定・マニュアルや計画案の策定方針の決定・交通安全啓発活動内容の調整等の活動が想定されます。 ・本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款が適用されません。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。 &lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00814000000	調達件名	ネパール国種子生産・供給・品質管理システム強化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2027年2月3日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p><b>【背景・目的】</b> ネパール政府は「NATIONAL SEED VISION (2013-2025)」を策定し、穀物生産性の向上と優良種子の自給自足・輸入代替・輸出促進を通じた収入向上及び雇用創出を目標としている。優良種子の使用により、既存の営農慣行のままでも15~20%の収量増大が可能と試算しており、優良種子の生産・供給は農業生産性の向上において必要不可欠である。ネパールでは、使われている種子の9割が、品質が劣化した自家採取の種子であり、その背景として、種子供給側の生産・供給・品質管理の問題と、一般農家の間で認証種子を購入して使う便益が周知されていない啓発の問題がある。</p> <p>本事業では、イネ種子を対象に、多岐にわたる関係者の生産、検査及び種子生産計画策定に係る能力強化、並びに認証された高品質な種子に対する農家の認知向上に取り組むものである。イネ種子の品質を向上することで、ネパールにおけるコメの生産性向上に貢献する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1：連邦政府と州政府との協働によるイネ種子生産計画の策定およびイネ種子生産計画に基づくイネ種子の生産。 2：育種家種子(Breeder Seed)の生産、検査および認証にかかる能力向上による品質管理の改善。 3：原種種子(Foundation Seed)、認証種子(Certified Seed)、改良種子(Improved Seed)の生産、検査および認証にかかる能力向上による品質管理の改善。 4：政府および民間の関係者による農家におけるISの認知向上。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／認証システム(評価対象予定) 種子生産(評価対象予定) 種子普及(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) 研修計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約90人月(現地83人月、国内7人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> ・2021年11月上旬にRD署名予定 ・業務人月が80人月超の大規模案件につき、業務主任者の格付は1号を想定、若手加点の設定はありません</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00787000000	調達件名	ボリビア国救急産科ケアリファラルシステム強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2027年2月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ボリビアは妊産婦死亡率、中南米・カリブ地域では、ハイチ、ガイアナに次いで三番目に高い。近年、住民参加型のヘルスプロモーションが推進され、妊婦健診受診率及び施設分娩率は上昇した一方で、高次施設での妊産婦・新生児死亡の増加が顕著である。人口増加が著しい第一の産業都市であるサンタクルス県は、施設内で亡くなる妊産婦の割合が全国平均より高い。またリファラル・カウンターリファラルの調整不足、下位施設の医療従事者の知識・技術不足による上位施設への不適切なリファラル、さらには不十分な妊産婦死亡分析及び分析結果のフィードバックも妊産婦死亡の要因と考えられる。</p> <p>以上のことから、サンタクルス県における妊産婦・新生児死亡の改善のために、リファラル・カウンターリファラルを担う保健救急調整センターの強化、医療従事者のリファラルを中心とした母子保健サービスの能力向上、及び妊産婦死亡の分析とフィードバックの強化が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> サンタクルス県において、保健救急調整センターの機能の強化、一次・二次医療施設における医療従事者の妊産婦・新生児のリファラル・カウンターリファラルに関する技術能力の向上、及び国家妊産婦死亡疫学サーベイランス規定に則り、適切な妊産婦死亡分析、分析結果のフィードバック強化を行うことにより、母子保健サービスが適切に提供され、もって妊産婦・新生児の健康状態の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1: サンタクルス県において、保健救急調整センターの機能が強化される。 2: 対象地域において、一次及び二次医療施設における医療従事者の妊産婦・新生児のリファラル・カウンターリファラルに関する技術能力が向上する。 3: 対象地域において、国家妊産婦死亡疫学サーベイランス規定に則り、適切な妊産婦死亡分析が行われ、分析結果のフィードバックが強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/保健システム(評価対象予定) ・母子保健(評価対象予定) ・リファラル・カウンターリファラル</p> <p><b>【人月合計】</b> 約96.00人月(現地約93.00人月、国内約3.00人月)</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・基本計画を確定した段階で協力を開始し、協力開始後に活動を実施しながら事業の詳細について先方関係者と協議を行い、詳細計画を策定します。 ・2021年10月にR/D署名予定。 ・本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用され、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・別途、短期直営専門家(救急医療他)を投入予定。 &lt;有償以外&gt; ・業務主任者の格付けは1号を想定(若手加点の設定はありません)。 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00798000000	調達件名	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マラウイ共和国は、限られた開発予算の有効活用のため、翌年度以降5年間に開始継続予定の開発プロジェクトを「公共投資計画プログラム(PSIP)」により管理している。PSIPのプロセスにおいて、各省庁より提出される開発プロジェクト申請書は、成長開発戦略の優先分野に沿って審査、予算化される。2009年~11年、技術協力により実施された「公共投資計画能力向上プロジェクト」で、財務経済計画開発省PSIPユニットとセクター省庁の能力及び情報管理システムが開発され、また2013年~17年の同フェーズ2で、PSIPプロセスの改善(実施中案件の実績を考慮した審査基準導入等)が行われた。しかし、予算とPSIP両プロセスの調和や、PSIPの運用に関しては、未だ改善すべき事が残っている。例えば、PSIPシステムと財政管理情報システム(IFMIS)の連携に関しては試行接続の設計方針合意に留まっており、またセクター省庁の申請担当者の不足(人員は新規雇用されたとの情報があるが、能力開発は必要)による案件申請能力不足に起因して、案件申請・審査が所定期間内に完了しない等の問題が見られ、引き続きの協力要請となった。</p> <p>【目的】本事業は、IFMIS等と連動したPSIPの情報管理システム(マニュアル等含む)の改善、PSIPユニットとセクター省庁の申請担当者への新規システム活用や経済分析等の申請・審査能力の向上を通じて、PSIP、予算両プロセスのより最適な調和を図り、もってマラウイにおける効果的なプロジェクトサイクルへの寄与を目指す。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. PSIPプロセスにおける事業審査・選定に係る業務フローが、予算編成プロセスと最適に調和する形で更新される。</li> <li>2. 1を踏まえた上でのIFMIS等と連動したPSIPデータベースのアップグレードとインターフェースの強化。</li> <li>3. PSIPユニットとセクター省庁の申請担当者(特に新規雇用された約40名)への新規システム活用や経済分析に関する能力向上。</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/公共財政管理会計(評価対象)</li> <li>・公共投資計画管理</li> <li>・IT</li> </ul> <p>【人月合計】約20人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00482000000	調達件名	ウガンダ国カルマ橋建設計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2023年12月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カルマ橋は、ウガンダ国の首都カンパラから北部の中核都市であるグルに向かう途中で横断するナイル川を渡河する橋梁であり、ケニアのモンバサ港や南スーダン共和国を繋ぐ、国際幹線網である東アフリカ北部回廊上の物流・交通のである。現行の橋は1964年に建設されており、老朽化や事故により橋梁が閉鎖された場合、200km以上迂回せねばならず、また通行車両の安全確保のためにも新橋梁整備の緊急性が高い。なお、本案件の対象サイトには自然保護区の他、国立公園が存在しており、環境への影響に留意する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、カルマ橋を新設することにより、対象区間の交通円滑化と安全の確保を図り、もって北部回廊及び北部地域の物流・交通の円滑化に寄与するもの。</p> <p><b>【契約の期分け】</b> 本業務では、本案件の対象範囲や規模の絞込みを行い、事業費及び環境社会配慮面の観点から無償資金協力としての妥当性、実現可能性を検証するためプレFS的な調査を実施して、その結果を基に日本政府と協議する。日本政府から了解を得た上でその後の本格調査に進むことが求められる。このため本業務では契約を以下の2つの契約期間に分けて実施する。</p> <p><b>【第1期】2022年2月～2022年9月</b> 事業スコープ案の比較・検討、概算協力額の算出、環境社会配慮関連事項調査(環境社会配慮助言委員会対応支援含む)</p> <p><b>【第2期】2022年10月～2023年12月</b> 具体的な事業の概略設計・概略事業費検討、事業スケジュール検討、環境・社会への影響の予測・評価と影響の回避・緩和策検討(必要に応じ、環境社会配慮助言委員会対応支援を継続)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 1) 業務主任者・橋梁計画(評価対象者)、2) 橋梁設計(1)(評価対象者)、3) 橋梁設計(2)、4) 道路計画・道路設計、5) 交通量調査・将来需要予測、6) 調達事情・施工計画・積算(評価対象者)、7) 河川計画・水理・水門調査、8) 地質調査・地形調査、9) 環境社会配慮、10) 社会状況調査、11) 設計照査</p> <p><b>【人月合計】</b> 業務量は以下を目途とする。 契約期間全体：36.2人月(現地：16.0人月、国内20.2人月) 第1フェーズ：21.0人月(現地：9.8人月、国内11.2人月) 第2フェーズ：15.2人月(現地：6.2人月、国内9.0人月)</p> <p>・プレ公示の内容は変更になる可能性があります。 ・その他調査期間短縮に向けたアイデアがあればプロポーザルで提案いただく予定です。 ・本調査は現地渡航を前提とした調査日程を想定しますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が生じた場合は、調査日程の変更や遠隔での調査実施となる可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00830000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市都市交通改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>本事業は、キガリ地域において、公共交通及び既存交通ネットワークにおける交通流管理の政策・施策・計画の整備、並びに都市交通の適切な管理を行うことにより、公共交通利用促進における仕組み化を図り、もって持続可能な都市開発のための都市交通モビリティ向上に寄与するものである。</p> <p>【活動】1-1:公共交通サービス及び利便性に関する現状と課題の分析 1-2:交通調査の実施 1-3:既存の公共交通網のレビュー、総合公共交通網概念案の作成 1-4:交通マスタープランに向けた各種調査の実施・アクションプラン策定 1-5:キャパシティアセスメントの実施、優先施策の実行可能性の評価 1-6:都市モビリティ向上及び政策提言・運営のための総合的な交通情報サービスの導入 1-7:公共交通の計画・運営に関するガイドラインやマニュアルの策定 1-8:交通監督機関職員およびバスオペレーター向けの研修実施 1-9:各種文書の最終化 2-1:選定した交差点の交通量調査と分析 2-2:交通流管理の基本的枠組みの作成 2-3:交通流管理改善のためのアクションプランの策定 2-4:キャパシティアセスメントの実施、優先施策の実行可能性の評価 2-5:アクションプラン実施のための技術支援・能力強化の施策の実施 2-6:交通流管理のためのガイドラインの策定、施策の戦略の検討 2-7:各種文書の最終化 3-1:公共交通及び交通管理に関する既存制度のレビュー 3-2:3-1に関連する機関による調整機関の設立促進 3-3:調整機関によって包括的な都市モビリティ向上策の検討 3-4:調整機関の権限、役割、責任の検討、検討した施策を実施するための専任組織設立の実現可能性の評価、及び専任組織設立に向けたアクションプランの作成 3-5:【専任組織設立の実現可能性がある場合】専任組織の政策ガイダンスと実施の全体設計の構築する 3-6:【同上】専任組織の役割とワークプランの起案</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野／評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者／都市交通(評価対象)</li> <li>2. 公共交通計画(評価対象)</li> <li>3. 公共交通管理</li> <li>4. 交通調査／交通需要予測／データベース分析</li> <li>5. 交通流管理</li> <li>6. 交通制御</li> <li>7. 道路計画</li> <li>8. 道路設計</li> <li>9. システム設計／通信</li> <li>10. スマート交通／ICT</li> <li>11. 都市計画(評価対象)</li> <li>12. 物流計画</li> <li>13. キャパシティアセスメント／研修計画</li> <li>14. 広報／業務調整</li> </ol> <p>【想定人月合計】70人月(現地57人月、国内13人月)</p> <p>【RD署名状況】2021年11月頃、RD署名予定。</p> <p>・本業務に係る契約には事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00815000000	調達件名	セネガル国セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年4月3日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガルはコメの供給の多くを輸入に頼っており、同国における稲作振興及びコメ自給の達成は、経済及び食料安全保障の両観点から重要な課題となっている。技術協力プロジェクト「セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト」では、国内有数の稲作地域であるセネガル川流域地域における稲作支援を実施してきており、本事業はその後継案件として要請されたものである。</p> <p>これまでの協力で稲作支援を実施してきたダガナ県、ポドール県にマタム県を対象地域に加え、コメの生産技術の展開とバリューチェーンの改善、および関係機関の能力強化を行うことにより、対象地域におけるコメの生産量及び収益性の向上を図り、セネガル川流域における生産量及び収益性の向上と、域外への流通量の増大に寄与するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲作技術研修及び普及支援</li> <li>・ コメバリューチェーンの改善支援</li> <li>・ 関係機関の実施能力強化支援</li> </ul>			留意事項	<p><b>【担当分野・評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者／稲作技術(1) (評価対象)</li> <li>・ 稲作技術(2) (評価対象)</li> <li>・ 灌漑／水管理</li> <li>・ 農業機械</li> <li>・ 収穫後処理／マーケティング</li> <li>・ バリューチェーン／金融</li> <li>・ 普及活動／ICT利活用</li> <li>・ 研修</li> </ul> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 95人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ RD署名を2021年10月中旬予定。</li> <li>・ 詳細計画策定フェーズを含みます。</li> <li>・ 業務主任者の格付けは1号を想定しています。若手加点なし。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00825000000	調達件名	セネガル国コミュニティ健康保険制度強化プロジェクト (Dooleel CMUフェーズ2)		
	公示日(予定)	2021年11月10日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> セネガルでは、全国民向けの医療保障制度が2013年に本格開始して以降、インフォーマルセクターを対象としたコミュニティ健康保険制度を全国に拡大してきた。同制度においては、保健共済組合 (Mutuelle de Sante : MS) が各コミュンに設置され (全国で676組合)、コミュニティによって選ばれたボランティアや有給事務員が、保険証の発行や保険料の徴収、医療機関との契約や診療報酬支払いを行っている。 JICAはこれらの状況を踏まえて、本案件の前フェーズに位置付けられる技術協力「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト (Dooleel CMU)」 (実施期間: 2017年10月~2021年12月) では、ティエス州、ジュールベル州、タンバクンダ州のパイロット県 (各州1県・計3県) において、保健共済組合 (MS) の能力強化を支援してきた。 本事業は、ティエス州、ジュールベル州、タンバクンダ州の全県において、医療保障庁職員や対象地域の支部職員等への研修・モニタリング・機材供与等を通じたコミュニティ健康保険制度に関する能力強化を行うことにより、コミュニティ健康保険をプロジェクト対象地域のセネガル国民、とりわけ最も脆弱な層に対する拡大を図り、もって医療保障制度に関するすべてのレベルの関係機関の組織的能力強化に寄与することを目指すものである。</p> <p><b>【業務概要】</b> フェーズ1で作成されたマニュアルや研修モジュールなども活用しつつ、関係者の能力強化を通じ、コミュニティ健康保険をプロジェクト対象地域のセネガル国民、とりわけ最も脆弱な層に対して拡大するための活動を実施する。なお、支援対象はフェーズ1の各州1県から各州全県 (3州10県) に拡大する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／保健財政 (評価対象) 健康保険加入推進／制度広報 (評価対象) 保健情報管理／モニタリング・評価 医療管理 研修監理</p> <p><b>【人月合計】</b> 104人月 (国内6人月、現地98人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年10月RD署名予定。 ・契約履行期間を2期に分割して契約書を締結予定。 ・業務主任者の格付けは1号を想定 (若手加点の設定はありません) &lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00790000000	調達件名	フィリピン国山岳及び洪水地域における道路防災プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月17日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月4日 ~ 2025年12月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは毎年のように大規模な道路災害や土砂崩れが発生し、強い台風や地震により通行不能となる道路斜面の崩壊が多く発生している。そのため、地すべり、土石流、斜面崩壊などに対してより強固な道路災害対策実施と道路管理者、道路利用者に対する防災情報の適切な提供が強く求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、フィリピンの山岳地域の幹線道路における地すべり対等の斜面对策と道路災害情報システムについて技術移転を行うことにより防災強化を図り、もって幹線道路の安全な交通確保に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <p>①斜面災害に対する恒久対策工の実施能力が向上する。                  ②斜面災害に対する緊急対応の実施能力が向上する。                  ③道路防災ハザードマップの作成能力が向上する。                  ④道路防災情報システムを用いた道路防災情報マネジメント能力が向上する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <p>①業務主任/道路斜面防災(評価対象)、 ②道路防災情報マネジメント(評価対象)、 ③斜面災害調査/解析、④斜面对策工、⑤積算/入札管理、⑥施工管理、⑦環境社会配慮、 ⑧道路災害緊急調査、⑨道路災害緊急対策、 ⑩道路ハザード評価、⑪ハザードマッピング、⑫道路防災情報システム、⑬道路データベース、⑭評価/研修管理、</p> <p>(業務主任者格付1号。業務管理グループあり、若手加点無し。)  <b>【人月合計】</b> 90人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履行期間の最初の期間で詳細計画を策定し、その後本格的なプロジェクトを実施する方式を予定しています。</li> <li>・2021年11月上旬にR/D署名予定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00678000000	調達件名	バングラデシュ国都市機能強化プロジェクト		
公示日(予定)		2021年11月17日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2022年2月14日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国では、急激な都市化が進んでおり、今後も人口増加が予想される。また、首都ダッカや第二の都市であるチョットグラム等の大都市に限らず、地方都市の中心部も大幅に人口増加が進み、交通渋滞や環境の悪化が顕在化するなど、自治体による都市化への対応の遅れが課題となっている。特に行政機能の強化については、法律で定められている予算計画の策定、執行及び決算書作成、行政活動実績のレビューが不十分である等、自治体に求められる役割を果たすための基盤整備の必要性が認識されている。また、関連する法律の枠組みに基づいて中核都市の能力向上に必要な施策をまとめたガバナンス向上戦略の着実な実施や、中核都市職員向け研修計画の改善が急務の課題である。</p> <p>特に、バングラデシュの行政単位の最上位に位置づけられ、行政サービスの提供に責任を持つ中核都市(City Corporation)に対する協力を行うことは、バングラデシュ全体において地方自治を確立するための先行事例となることから、先行する技術協力プロジェクト「中核都市機能強化プロジェクト」での成果を活かしつつ、中央政府・中核都市双方への能力強化が引き続き求められる。</p> <p><b>【目的】</b> 本業務は、バングラデシュにおけるこれまでの協力成果を生かしながら、地方行政総局及び中核都市におけるガバナンス向上戦略の実施体制の整備と人材育成体制・研修制度の確立を支援することにより、中核都市の行政能力強化のための基盤が整備され、中核都市の行政サービスの改善と市民満足度の向上に寄与することを目指すものである。</p> <p><b>【期待される成果】</b> ①地方行政・農村開発・協同組合省地方行政総局及び中核都市におけるガバナンス向上戦略の実施、モニタリング及びレポーティング体制の整備。 ②地方行政総局の研修調整能力の向上及び中核都市内での地方自治に関する研修・人材育成体制の確立。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ・業務主任者/地方行政(評価対象予定) ・研修計画(評価対象予定) ・公会計/財務 ・財政/税務</p> <p><b>【人月合計】</b> 約50.50人月(現地約43.00人月、国内約7.50人月)</p> <p><b>【その他の留意事項】</b> ・2021年11月中にRD署名予定。 ・宿泊費については、特別宿泊費単価を適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載) ・プレ公示の内容は変更の可能性有。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00796000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年2月20日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。</p> <p><b>【対象地域】</b> メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きょ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発</p> <p><b>【人月合計】</b> 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2022年1月下旬にRD署名予定。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00800000000	調達件名	フィリピン国マクロ経済・金融分析予測能力強化		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年2月1日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、フィリピンの実体経済は急激に悪化し、金融面においても株式指数の大幅下落から株式市場の取引が停止される等、金融市場は不安定化した。また、実体経済のストレスが金融システムへと波及するリスクも高まった。このような状況を受け、フィリピンの中央銀行であるBangko Sentral ng Pilipinas (BSP) は迅速な金融緩和を実施し、金融市場は落ち着きを取り戻した。他方、金利の更なる引き下げの余地は狭まり、金融政策の舵取りが一層困難となっており、追加政策および政策手段を幅広く検討する必要性が高まっている。また、引続き景気後退が懸念されるなか、政策運営にあたって、経済のファンダメンタルズの精緻な分析・予測、リスクの丁寧な点検を行い、市場と適切なコミュニケーションをとる必要性が高まっている。</p> <p>加えて、BSPは、経済成長と格差是正の両立という中長期的な課題に対応するため、金融アクセス改善に資するFintech技術や規制、及び、金融政策運営に影響を及ぼす中央銀行発行デジタル通貨(CBDC)についての研究にも注力している。</p> <p><b>【目的】</b> BSPに対して金融政策運営に係る技術的助言、能力強化支援を行うことにより、BSPによる適切な金融政策運営及び金融アクセスの改善に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 下記の分野を中心に、BSPの金融政策運営、とりわけ経済分析・予測業務、及び、FintechやCBDCに係る研究を支援し、金融政策運営能力の強化を図る。</p> <p>①BSPのDepartment of Economic Research (DER) が有する各種マクロ経済モデルの改良支援 ②国際収支分析・予測の精度向上支援 ③中央銀行発行デジタル通貨導入/Fintech育成・規制に係る研究支援 ④金融政策判断のためのマーケットインテリジェンス機能の強化支援</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b> ・業務主任者/金融政策、経済分析予測・モデル1(評価対象予定) ・金融政策、経済分析予測・モデル2 ・Fintech・CBDC ・金融市場(マーケットインテリジェンス)</p> <p><b>【人月合計】</b> 全体12.60人月(国内:10.20人月、現地:2.40人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00776000000	調達件名	パキスタン国国家防災計画更新プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年4月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パキスタンは自然災害の常襲国であり、近年、国家防災委員会の設立(2007年)、国家防災法の制定(2010年)や国家防災庁(National Disaster Management Authority: NDMA)の設立等、防災体制整備を行ってきた。また、「国家防災管理計画策定プロジェクト」を通じ、国家防災計画(National Disaster Management Plan: NDMP)が国家防災委員会により承認された(2013年)。2015年に策定された仙台防災枠組の内容の反映や、リスク削減を推進する次期国家防災計画の策定が必要である。また、特に気候変動や都市化に伴い洪水リスクの増大が見込まれ、洪水リスク削減が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 洪水リスク分析、NDMPの進捗及び課題把握、NDMP2の構成案作成及び洪水分野の事前防災投資計画案について、関係機関と協議検討・調整を行うことにより、NDMAの計画策定・事業実施に係る能力強化を図り、もって事前防災投資の推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードと暴露及び脆弱性に係る情報収集・分析能力が向上する。</li> <li>・NDMPの進捗状況・課題が把握され、国家防災計画の策定能力が向上する。</li> <li>・災害種毎の優先事業ロングリスト案が作成され、NDMP2の構成が作成される。</li> <li>・洪水分野に特化した事前防災投資計画(案)に関する検討及び関係機関との調整を通じて事前防災投資の促進能力が向上する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野、評価対象】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.業務主任者/総合防災計画/ドナー協調(評価対象)</li> <li>2.事前防災投資計画/予算計画(評価対象)</li> <li>3.災害リスク削減/地方防災計画</li> <li>4.洪水対策/河川計画</li> <li>5.水文解析/洪水氾濫解析/洪水流出解析</li> <li>6.河川構造物設計</li> <li>7.施工計画/調達計画/積算</li> <li>8.気象・水文/気候変動影響評価</li> <li>9.都市災害/雨水排水対策/土地利用計画</li> <li>10.地震・津波</li> <li>11.組織強化・人材育成計画</li> <li>12.環境社会配慮</li> <li>13.データベース/GIS</li> </ol> <p><b>【業務人月】</b>約62人月</p> <p><b>【備考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は、二段階計画策定方式の適用案件(JICAによる基本計画策定後にRD署名、業務実施契約受注者による詳細計画策定調査、RD改訂、受注者による本体業務実施)。</li> <li>・RDは11月署名予定。案件採択の国際約束および基本合意文書(RD)等の締結状況等によっては、案件の実施スケジュールに変更が生じる可能性があります。</li> <li>・本件業務は地方調査を含むため、紛争影響国・地域における報酬単価の加算を適用の予定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00835000000	調達件名	北米・中南米地域中小零細企業能力強化アドバイザー		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2022年3月1日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景／業務の概要】</b>          本事業対象2カ国(ドミニカ共和国、エルサルバドル)では、零細・中小企業数が国内企業数の大半を占め、安定的な雇用の創出・拡大において重要な分野となっている。両政府は、零細・中小企業の品質・生産性の向上とともに、これら企業の技術力、競争力、経営力の強化も目指してきたが、研修やアドバイス等の技術的な支援は依然不足している。これまで両国へのJICAの協力として、2009年4月～2013年2月「中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト(エルサルバドル、ドミニカ共和国、他5カ国)」、2016年12月～2019年12月「中小零細企業向け品質・生産性向上プロジェクト」(ドミニカ共和国)、「中小零細企業の経営・品質・生産性向上支援人材能力強化プロジェクト」(エルサルバドル)を実施。CECAPRO(コスタリカ国立技術大学品質・生産性センター)のコスタリカ人専門家を投入し、ファシリテーター(企業に対し品質・生産性向上の指導を行う人材)の育成を実施してきた。本案件では前プロジェクトで実施されたファシリテーター育成プログラムを強化しつつ、(1)持続性のある同育成プログラムの確立と育成済人材の活用、(2)クラスター(日本では事業協同組合に相当と考えられる)における品質・生産性向上指導を通じた産業育成、(3)前プロジェクトで構築された中米・カリブ地域生産性ネットワークでの知見共有及び連携強化を目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【実施体制】</b>          本事業においてはドミニカ共和国に長期専門家を設置する(2022年6月～2025年5月の予定)。同専門家と協働して業務を実施することを想定。</p> <p><b>【担当分野／評価対象者】</b>          ・業務主任者／ファシリテーター人材育成／広域・知見共有(評価対象予定)          ・品質・生産性向上指導／広域・知見共有(評価対象予定)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b>          23人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b>          なし</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00727000000	調達件名	ナイジェリア国配電会社能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年11月24日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年2月21日 ~ 2025年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ナイジェリア国は、配電事業体の技術(設備設計、計画設計および運営維持管理)及びマネジメント能力等の不足により、配電分野の電力ロスが技術的ロス12.5%、商業的ロス6.9%、料金未収率36.5%(2015年)と、極めて高い値となっている。</p> <p><b>【目的】</b> ナイジェリア国家電力研修所(NAPTIN)及び配電会社と現地調査を実施し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配電用変圧器の設置計画(容量、台数)適正化によるロス低減</li> <li>・アモルファス変圧器導入</li> <li>・配電線事故防止のための機材導入(アレスタ、架空地線、ツタ防止ガードなど地域&amp;事故原因に応じて)</li> <li>・事故復旧の迅速化(事故点探査装置、過電流表示器等)</li> <li>・電圧降下(電力品質向上)対策</li> </ul> <p>などのパイロット事業を検討の上、最適な案を実施する。そこで開発された配電線のテクニカルロス低減対策、供給信頼度向上(停電回数・時間縮減)の対策、電力品質(電圧等)安定化対策が全国の配電会社に普及し、ひいてはナイジェリア全体の配電ロスの改善につながることを図る。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ロス低減対策研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>②供給信頼度向上研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>③電圧品質改善研修の開発・実施・パイロット検討</li> <li>④配電会社におけるNAPTIN研修の活用具合、位置づけの確認・整理</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①業務主任者/配電計画(1号)(評価対象予定)</li> <li>②配電設計(評価対象予定)</li> <li>③配電技術(ロス低減)</li> <li>④配電技術(信頼性)</li> <li>⑤配電技術(電力品質)</li> <li>⑥研修企画</li> <li>⑦機材調達(パイロット機材)</li> <li>⑧モニタリング</li> </ul> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約93人月 (業務従事者格付け1号/若手加点なし)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・2021年10月下旬にR/D署名予定。</p> <p>・本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款が適用します。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

★	調達管理番号	21a00672000000	調達件名	キューバ国東部地域道路維持管理機材整備計画準備調査		
公示日(予定)	2021年12月1日		担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
履行期間(予定)	2022年2月14日 ~ 2023年1月20日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【目的】キューバ東部地域における道路維持管理に必要な機材の整備に関し、施設・機材等調達方式無償資金協力としての妥当性を検討し、最適な計画の内容、規模等を検討した上で概略設計を行う。</p> <p>【調査項目】(1) インセプション・レポートの作成、質問票の作成(2) インセプション・レポートの説明・協議、(3) 事業の背景・経緯の確認、(4) 事業の実施・維持管理体制の確認、(5) 対象地域における道路維持管理状況の確認、(6) 調達事情調査、(7) 事業内容の計画策定、(8) 相手国負担事項の整理、(9) 税金情報の収集と整理、(10) 機材の維持管理計画策定、(11) 事業及び協力対象事業の概略事業費の積算、(12) 協力対象事業実施に当たっての留意事項(制裁による影響を含む)、(13) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理、(14) 想定される事業リスクの検討、(15) 事業の評価(運用・効果指標の検討)、(16) 準備調査報告書(案)の作成、(17) 準備調査報告書(案)の説明・協議、(18) 準備調査報告書等の作成</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 業務主任者/道路維持管理計画(評価対象者)、 機材整備計画(評価対象者)、 修理点検計画、 調達計画/積算(評価対象者)、</p> <p>【人月合計】約13人月(現地5人月、国内8人月) ※本邦からの通訳傭上を認めますが、上記人月には含まれておりません。直接経費を通訳傭上費として計上することを認めます。</p> <p>【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00640000000	調達件名	モンゴル国電力系統安定化プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2022年3月8日 ~ 2025年3月17日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モンゴル政府は2015年に2030年までのエネルギーセクター中長期目標を定めたエネルギー国家政策を採択し、発電設備容量ベースで再生可能エネルギー(以下「再エネ」という)比率を2030年までに30%とする目標を掲げている。2021年現在、再エネ電源の設備容量は全体の20%程度となっているが、さらなる導入拡大に向け課題が浮上している。</p> <p>送電系統においては、慣性力が小さい、電圧調整が困難である、送電容量が不足している、短絡電流比が小さい、需給バランスが取れていないといった課題が認識されており、適切な系統監視機能や需給・電圧調整機能等の向上が必要となっている。</p> <p>送配電設備の計画・運用面でも、再エネ導入に適した設備の効果的運用に資する新たな技術の習得や、再エネ接続要件の効率的運用に対する実務面の能力強化等の推進が急務となっている。</p> <p>本事業は、モンゴル政府関係機関のこれらの課題への対処能力を強化することを目的として、モンゴル政府エネルギー省による要請に基づき実施するものである。</p> <p><b>【目的】</b> 増大する再エネ導入に対応するため系統計画・運用、システムのスマート化、再エネ系統接続などに関する関係機関の能力を強化し、モンゴルの電力系統の安定化と低炭素化を促進する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 再エネ導入拡大を見据えた系統計画・運用、系統解析に関する能力強化 (2) 変電設備の診断、リレー整定等の能力強化 (3) 送電のスマート技術に関する知見獲得と運用能力の強化 (4) 配電部門の再エネ接続要件のレビューと審査手続きの標準化 (5) スマートメーターや配電自動化の運用能力等の向上</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/電力系統システム(評価対象) 2. グリッドコード(評価対象) 3. 給電指令 4. 系統解析 5. 系統計画 6. 変電/保護リレー 7. 送電(スマート技術) 8. 配電(スマート技術) 9. 再エネ系統連系</p> <p><b>【想定人月合計】</b> 約65人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> &lt;有償以外&gt; ・プレ公示の内容は変更の可能性がある。 ・契約予定時期の後ろ倒し、場合によっては公示取り消しの可能性もある。 ・本契約は企画競争により契約相手方を選定する予定。 ・2021年9月末までにR/D締結予定。 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>		



## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	20a00943000000	調達件名	バングラデシュ国ハズラット・シャージャラル国際空港におけるグランドハンドリング能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2022年3月10日 ~ 2024年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュの首都ダッカに位置するハズラット・シャージャラル国際空港(ダッカ空港)は急成長するバングラデシュの社会経済活動を支える基幹インフラとして重要な役割を担っている。しかし、ダッカ空港におけるグランドハンドリングの体制が急増する航空需要に対応できていないため、貨物ハンドリングの質の低下(貨物の破損・紛失等)やハンドリング所要時間の長期化による貨物の滞留など空港の質の低下に繋がっている。このため、グランドハンドリング業務を主として担う国営航空会社、ビーマンバングラデシュ航空の能力強化を通じて、ダッカ空港におけるグランドハンドリング体制の改善を図り、空港運営の質を高める必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> ダッカ空港において、グランドハンドリングに係るビーマン航空の能力強化を行うことにより、急増する航空需要に対応したグランドハンドリング体制の改善を図り、もって空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。</p> <p><b>【上位目標】</b>ダッカ空港において、ビーマン航空が適切なグランドハンドリング業務を持続的に実施することで、空港の利便性・効率性・安全性向上に貢献している。</p> <p><b>【プロジェクト目標】</b>ダッカ空港におけるグランドハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上している。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: 輸入貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果2: 輸出貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果3: ランプサービスに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果4: GSEオペレーションに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果5: GSE調達及びメンテナンスに係るビーマン航空の能力が向上される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> ①業務主任者/5S・カイゼン(評価対象) ②輸入貨物ハンドリング(評価対象) ③輸出貨物ハンドリング ④ランプ/GSEオペレーション(評価対象/語学・対象国経験評価なし) ⑤GSEメンテナンス</p> <p><b>【想定人月合計】</b>48.25人月(現地45.25人月、国内3.00人月)</p> <p>*2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。 *2021年10月にRD署名予定。</p> <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 *宿泊費については、特別宿泊費単価適用する想定です。(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2021年10月13日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

	調達管理番号	21a00695000000	調達件名	モーリタニア国漁業調査船更新計画準備調査		
	公示日(予定)	2021年12月8日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2022年2月22日 ~ 2023年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 水産業はモーリタニアにおける基幹産業であるが、海洋環境の変化や漁業資源の乱獲等により、水産資源管理が喫緊の課題である。資源管理の基盤となる水産資源調査・評価・研究は、政府機関であるモーリタニア海洋水産研究所が能力と実績を有する。一方、本研究所が有する調査船は1997年に日本の無償資金協力により整備されたものであり、船体の老朽化や機材の劣化が著しく、航行安全上の問題により十分な調査が実施できていない。加えて、海洋統計や水産政策策定に必要な情報の幅や精度が増しており、調査船に搭載する調査機器の更新も課題である。そのため、漁業調査船の更新により、本研究所の水産資源調査・海洋環境調査の機能・技術力の向上及び航行安全の維持を図るとともに、持続的な水産資源利用と海洋環境保全の促進が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、事業を把握し、効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。また、事業の成果・目標の達成に必要な先方(相手国)側負担事項の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項等を提案し、報告書等を作成する。</p> <p><b>【主な業務内容】</b> 1) 実施体制・既存調査船の運営・維持管理の現状の確認 2) 最新の関連開発計画の確認 3) 事業計画案の策定 4) 施工計画の策定 5) 技術支援計画の策定 6) 運営・維持管理計画の策定 7) プロジェクトの概略事業費の積算 8) 準備調査報告書等の作成など</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> ・業務主任者／海洋調査計画／運航計画(評価対象予定) ・造船計画／艀装／積算(評価対象予定) ・調査機器、機材／積算(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし)) ・漁労設備、機材／積算 ・通訳(日⇄仏)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約19人月</p> <p><b>【留意事項】</b> ・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・プレ公示の内容や公示日は変更になる可能性があります。 ・本調査は現地渡航を前提とした調査日程を想定していますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等が生じた場合は、調査日程の変更や遠隔での調査実施となる可能性があります。 ・現時点で、現地調査は2022年3月中旬～4月中旬、概略設計協議(DOD)は2022年11月中旬頃の実施予定です。</p> <p>〈有償以外〉</p>	